

富山市北代縄文広場 復原建物等再整備事業報告書

— 北代遺跡歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業報告書 —



2017

富山市教育委員会

富山市北代縄文広場

復原建物等再整備事業報告書

— 北代遺跡歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業報告書 —



2017

富山市教育委員会

表紙・中表紙・裏表紙写真解説

- 表紙 高湿度環境にある冬の土屋根堅穴住居（平成29年1月16日撮影、改築した復原建物5・6、この日の日平均相対湿度（外気）は88.5%）
- 中表紙 富山市北代縄文広場と神通川、富山湾（平成28年12月3日撮影、広場は写真中央やや下寄り）
- 裏表紙 冬の富山市北代縄文広場（平成29年1月16日撮影、復原建物1付近から西方を望む）



富山市北代縄文広場と神通川、立山連峰（広場は写真中央やや下寄り）



再整備を終えた復原建物群



復原建物 1 修理工事完成写真（外観、平成 24 年度）



復原建物 2 修理工事完成写真（外観、平成 27 年度）



復原建物2 修理工事完成写真（内観、平成27年度）



復原建物3 修理工事完成写真（外観、平成28年度）



復原建物3 修理工事完成写真（内観、平成28年度）



復原建物4 修理工事完成写真（外観、平成24年度）



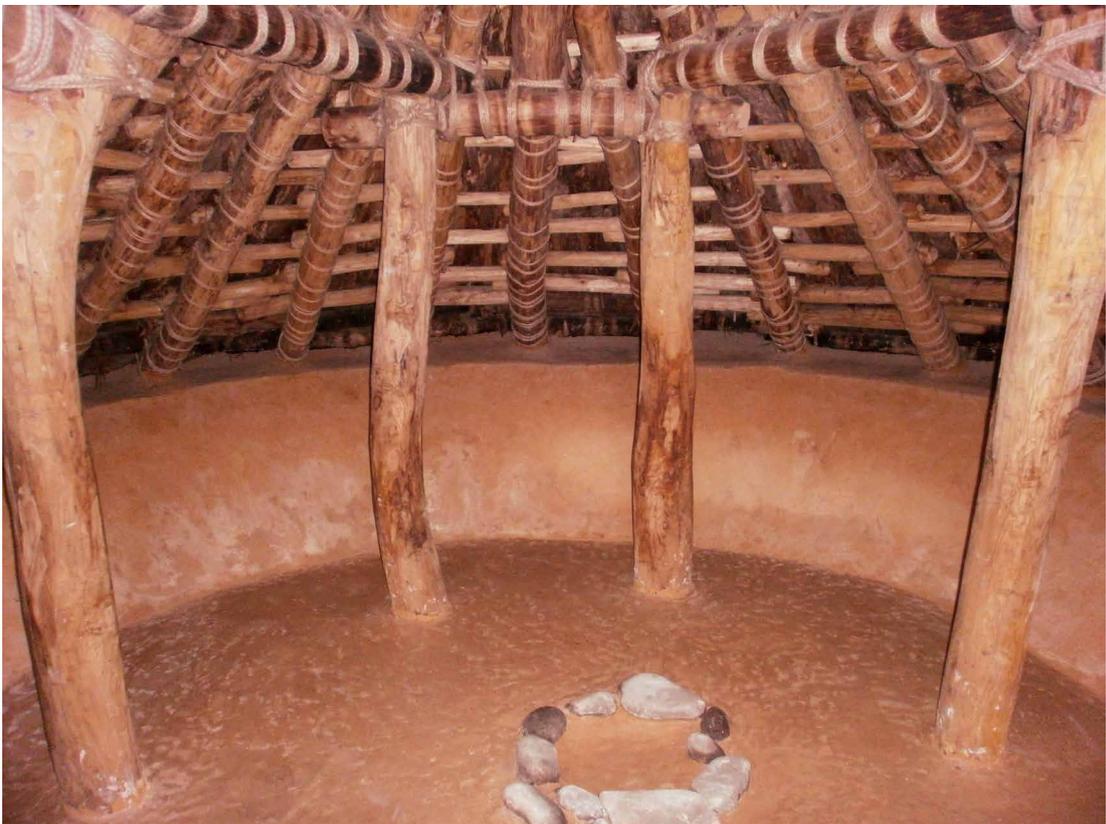
復原建物4 修理工事完成写真（外観、平成24年度）



復原建物4 修理工事完成写真（内観、平成24年度）



復原建物5 修理工事完成写真（外観、平成24年4月の補修後）



復原建物5 修理工事完成写真（内観、平成23年度）



復原建物6 修理工事完成写真（外観 正面、平成26年度）



復原建物6 修理工事完成写真（内観 草壁付近、平成26年度）



広場サインA・B ステンレスロー板 修理工事完成写真(磁器陶板更新 平成25年度)



広場サインC・D ステンレスロー板 修理工事完成写真(磁器陶板更新 平成25・28年度)



金網柵・木柵修理工事写真 (平成25・27・28年度)
積雪地用ネットフェンス 横断防止柵

序

富山市は、雄大な立山連峰から富山湾の海岸線までの豊かな自然環境をもち、北前船航路や飛騨街道での交易・薬業・養蚕など、古くからの歴史や文化をもつ都市であります。先人が育んできた貴重な文化財は、本市が歩んできた歴史を知るためにかけがえのない財産であります。これらを保護し、未来へ継承していくことは、私たちが果たさなければならない責務といえます。

本市を代表する文化財の一つに、縄文時代中期の大集落として知られる史跡北代遺跡があります。本市では文化遺産を活かしたまちづくりを進めるため、平成8年度から3年をかけて「富山市北代縄文広場」として整備いたしました。発掘調査成果に基づき、5棟の土屋根竪穴住居と1棟の茅葺高床倉庫からなる集落景観を復元したことは、全国でも注目される整備の特色の一つでありました。

北陸特有の多雨多湿の自然環境のなか、開場10年を経て復原建物の老朽化が一段と進行しました。このため、平成22年度から7年をかけ、文化庁の史跡等総合活用整備事業として復原建物等の長寿命化を目指した再整備を進めてまいりました。今後は、これまで以上に北代縄文広場の適切な維持管理に努め、体験学習や情報発信の充実を図り、来場者の方々の生涯学習環境の向上に努める所存であります。

最後に、改修工法や長寿命化の実現に向けた維持管理手法の検討などのため、史跡北代遺跡復原建物修理検討専門家会議委員の先生方からは長期にわたり熱心なご指導、ご協力を賜りましたことに心から御礼申し上げます。また、文化庁文化財部記念物課、富山県教育委員会生涯学習・文化財室および関係機関各位にも多大なご指導、ご支援をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

平成29年3月10日

富山市教育委員会
教育長 麻 畠 裕 之

例 言

- 1 本書は、富山市北代縄文広場の復原建物等再整備（北代遺跡歴史生き生き！史跡等総合活用整備）事業（以下、再整備事業と略記）の報告書である。
- 2 再整備事業は、平成8～10年度に実施した環境整備事業（史跡等活用特別事業：北代遺跡ふるさと歴史の広場整備事業、以下、環境整備事業と略記）で復元整備した北代縄文広場の復原建物等の老朽化に伴い、その長寿命化を目指して、平成22～28年度に富山市教育委員会が主体となって実施した。
- 3 再整備事業は、文化庁のふるさと歴史の広場保存修理事業（平成22～24年度）、史跡等・登録文化財・歴史の道保存整備事業（平成25・26年度）、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業（平成27・28年度）の採択を受け、国庫補助金および県費補助金の交付を受けて実施した。
- 4 事業の実施にあたっては、文化庁文化財部記念物課、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所、国立大学法人富山大学理学部、国立大学法人京都大学大学院農学研究科、日本大学生物資源科学部、富山県教育委員会生涯学習・文化財室の指導助言を得た。
- 5 史跡北代遺跡復原建物修理検討専門家会議は、長寿命化改修工法等を検討するため、次の6名の委員により構成した（敬称略、所属は平成28年度）。

宮野秋彦（国立大学法人名古屋工業大学名誉教授：建築環境工学）、清水正明（国立大学法人富山大学副学長・理学部教授：鉱物科学）、藤井義久（国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授：林産加工学）、西井龍儀（富山考古学会会長：考古学、一級建築士）、宮野則彦（日本大学生物資源科学部准教授：木材物理学）、佐野千絵（独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化財情報資料部部長：環境化学）

なお、専門家会議委員には試験・分析・原稿作成等で格別のご配慮をいただいた。
- 6 文化庁文化財部記念物課（整備部門）の市原富士夫文化財調査官（平成22～24年度）、中井将胤文化財調査官（平成25・26年度）、五島昌也文化財調査官（平成27・28年度）には、オブザーバーとして史跡北代遺跡復原建物修理検討専門家会議に参加いただいた。上記調査官のほか、内田和伸文化財調査官（平成23年度）、三宅克弘文化財調査官（平成23年度）にもご指導をいただいた（所属はいずれも当時）。
- 7 再整備事業にあたり、次の個人・機関よりご協力・ご助言を賜った。記して謝意を表します（敬称略・50音順）。

石崎武志・岡村道雄・黒崎直・小島俊彰・佐藤雅一・高田和徳、カナツ技建工業(株)・(株)伸興サンライズ・仙台市教育委員会・(有)チャンピオン化成・長松山本法寺・テクニカ合同(株)・東京インキ(株)・富山県土木部道路課・富山県防災航空センター・新潟市文化財センター・北杜市教育委員会
- 8 藤井義久氏の監修の下、復原建物木材劣化診断をホームネットとやま(株)技建事業部（公益社団法人日本木材保存協会認定木材劣化診断士有資格者）が行った（埋蔵文化財センターが委託業務監理）。
- 9 復原建物修理の工事設計は専門家会議の監修の下で埋蔵文化財センター、および新和設計(株)・(株)上智富山支店・(有)郷藤正夫設計室が行った（埋蔵文化財センターが委託業務監理）。工事監理は埋蔵文化財センター、および新和設計(株)・(株)上智富山支店・(有)郷藤正夫設計室が行った（埋蔵文化財センターが委託業務監理）。

- 10 復原建物修理工事は、(株)宝来社・サワキ工舎(株)・山ワ建設工業(株)・(有)山奈屋建設・(有)村本組が行った。
- 11 北代縄文広場内のサイン修理工事は(株)宝来社・(有)山奈屋建設が、北代縄文広場外周の金網柵修理工事は(株)ヤマシタが、北代縄文広場外周の木柵修理工事は(株)ヤマシタ・根建工業(株)がそれぞれ行った。修理工事の設計および監理は埋蔵文化財センターが行った。
- 12 木材試験体製作・設置業務は(株)北陸パロン美装が、復原建物屋根試験体設置等業務は(有)郷藤正夫設計室が、それぞれ専門家会議の監修の下で実施した（いずれも、埋蔵文化財センターが委託業務監理）。
- 13 本書の執筆は、専門家会議委員・協力者および埋蔵文化財センター職員が行った。試験結果等、専門的内容となるⅦ～Ⅸについては記名原稿とした。執筆者一覧は下記のとおりである。本書の編集は、埋蔵文化財センター職員の協力の下で小黑が行った。
- 14 本書では、環境整備事業以降の修繕の内容を含めて記述している。これは、再整備事業に至るまでに発生した課題と対応の経過を示すことで、当時の対策の効果を認めて再整備事業でも採用した対策、以前から改良した対策、新たに採った対策を明確にすることを目的としたものである。
- 15 復原建物の長寿命化を目指す整備または再整備に取り組もうとする地方公共団体等が参考にできる事業報告書にするため、本書では再整備事業における設計図書（特記仕様書）の一部を付記した（Ⅷ－８・９）。
- 16 修理工事の竣工図・写真類は、埋蔵文化財センターが保管している。

執筆者一覧（敬称略）

氏名	所属（平成28年度）	担当章・節
宮野秋彦	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授	Ⅶ－６・８・９
清水正明	国立大学法人富山大学 副学長・理学部教授	Ⅶ－７、Ⅷ－５
藤井義久	国立大学法人京都大学大学院農学研究科 教授	Ⅶ－３・４・５、Ⅷ－４
西井龍儀	富山考古学会 会長・一級建築士	Ⅷ－３
宮野則彦	日本大学生物資源科学部 准教授	Ⅶ－６、Ⅷ－６
佐野千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 文化財情報資料部 部長	Ⅷ－２
中島真美	株式会社山梨地質	Ⅶ－７
郷藤正夫	有限会社郷藤正夫設計室・一級建築士	Ⅶ－１０
岡田浩二	ホームネットとやま株式会社・木材劣化診断士	Ⅶ－３
古川知明	富山市教育委員会埋蔵文化財センター 主幹学芸員	Ⅶ－８
堀沢祐一	富山市教育委員会埋蔵文化財センター 主幹学芸員・所長代理	Ⅶ－１１
小黑智久	富山市教育委員会埋蔵文化財センター 主査学芸員	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ－１・２・３・５・７・９・１０、Ⅷ－１・７・８・９、Ⅸ
坂田志穂	富山市教育委員会埋蔵文化財センター 嘱託学芸員	Ⅶ－２
東 諒子	富山市教育委員会埋蔵文化財センター 元嘱託学芸員	Ⅶ－２
根来 尚	富山市科学博物館 専門官	Ⅶ－２

用語解説

復原建物名称と遺構名称

対応関係は次のとおりである。復原建物の部位名称を含め、平成8～10年度の環境整備事業（富山市教育委員会 1999）に準拠している。

建物名称	建築面積	遺構名称	建物名称	建築面積	遺構名称
復原建物 1	70.3 m ²	第 1 号住居跡	復原建物 4	18.0 m ²	第 1 号掘立柱建物跡
復原建物 2	79.0 m ²	第 13 号住居跡	復原建物 5	79.0 m ²	第 13 号住居跡（複製）
復原建物 3	85.7 m ²	第 70 号住居跡	復原建物 6	70.3 m ²	第 1 号住居跡（複製）

復原建物修理にかかる用語

次のとおり定義する。ただし、市単独修繕以外の事業化していない部分修繕、維持管理としての修繕・補修は省く。

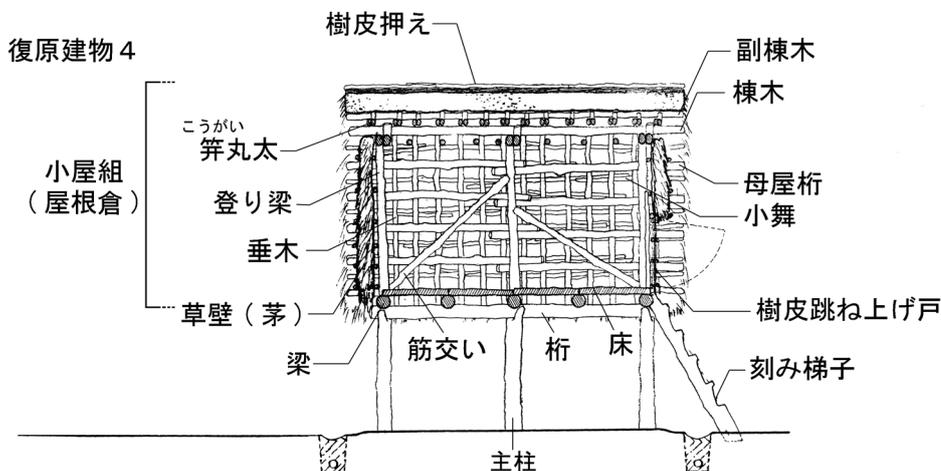
整備	平成 10 年度に行った復原建物 6 棟の復元整備
市単独修繕	平成 15～18 年度に行った復原建物 4 棟の上屋解体修繕または劣化材取替（市単独事業） 平成 15 年度：復原建物 1・2 平成 16 年度：復原建物 4 平成 18 年度：復原建物 3（平成 16・17 年度に材調達・加工）
再整備	再整備事業のうち、6 棟の復原建物の上屋解体修理または劣化材取替（改築または改修）

「土間（タタキ）」

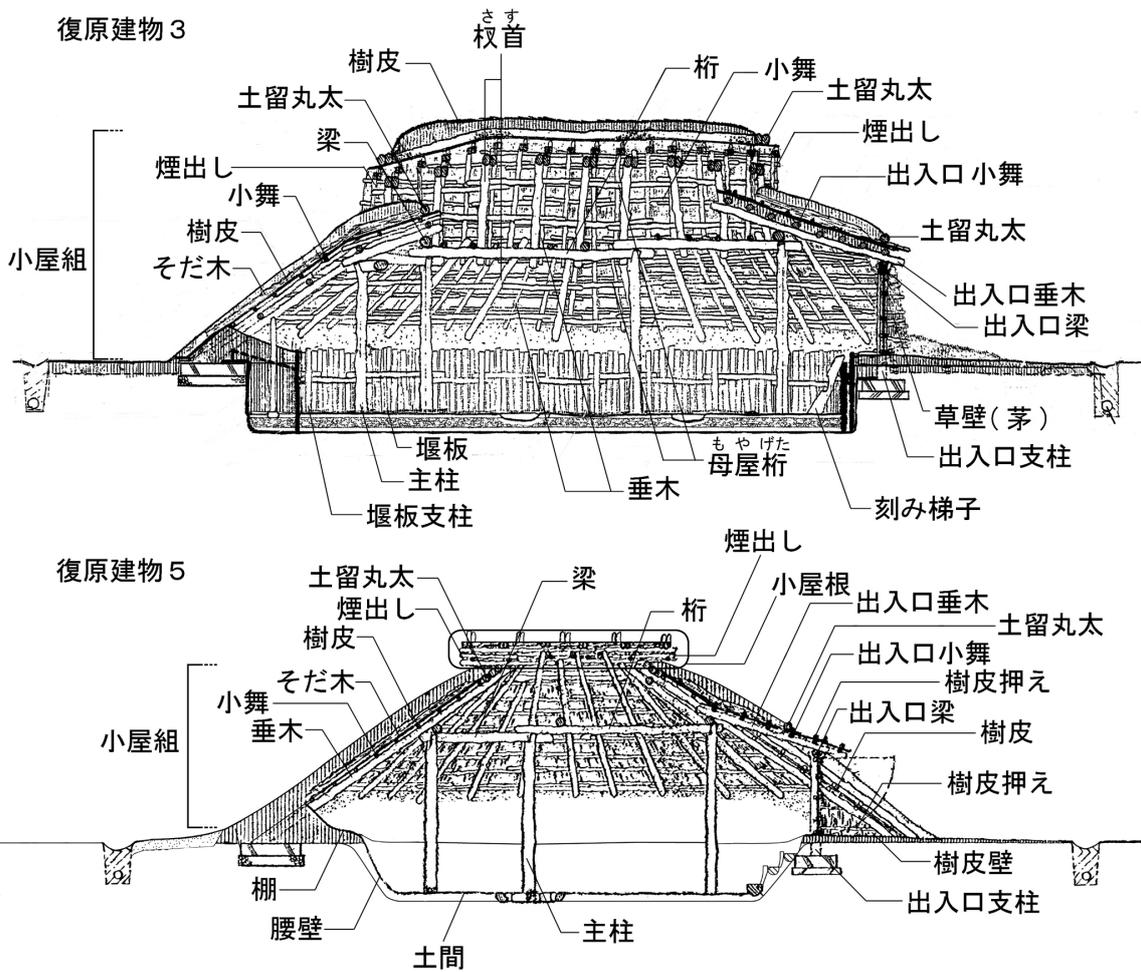
本書で「土間（タタキ）」と称する部分について、建築学では工法を含めて「土間」「たたき」「叩き」「タタキ」「三和土」「たたき土間」と称する。これに対して、考古学では「貼床」と称することが多いものの、貼床と土間は同義である。

建築材の部位名称

本書では、下図のとおり定義する。



復原建物の部位名称（1） 茅葺高床倉庫：1/90

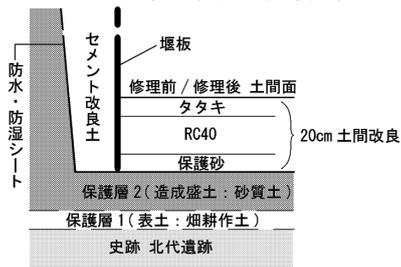


復原建物の部位名称 (2) 土屋根竪穴住居 : 1/90

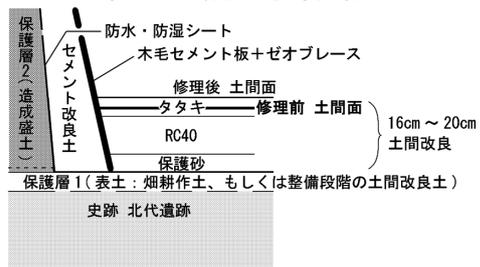
史跡の現状変更と保護

VI章各節に記すとおり、史跡の現状変更にかかる文化財保護法の手続きを経たうえで、再整備事業では各種修理工事で地下を掘削した。金網柵・木柵修理工事では掘削の全工程に工事監督員（埋蔵文化財センター学芸員）が立会い、やむを得ず地山を掘り下げて基礎ブロックを設置せざるを得ない場合でも遺構が存在しないことを確認し、施工した。復原建物修理工事でも同様だが、面的に掘削した竪穴住居の施工模式図は下図のとおりで、保護層2（造成盛土）を貫通する場合、遺物の包含状況に応じて保護層1（表土）の上面、もしくは上部までの掘削に留め、史跡の保護に万全を期した。

造成盛土が厚い場合（復原建物3）



造成盛土が厚くない場合（復原建物2・5・6）



復原建物（竪穴住居）の再整備にかかる史跡保護状態模式図 : 1/20

目 次

例言、執筆者一覧、用語解説、史跡の現状変更と保護、目次	
I 遺跡の位置と環境	1
1 地理的環境	1
2 歴史的環境	1
II 遺跡の発見と経過	5
1 遺跡の発見と既往の研究	5
2 発掘調査等	5
III 指定	8
1 指定に至る経過	8
2 指定の概要	9
3 整備の基本理念、基本構想	10
IV 第1期整備（環境整備）事業	11
1 環境整備事業の概要	11
V 第2期整備事業	25
1 整備事業の概要	25
VI 再整備事業	26
1 復原建物等の老朽化と市単独修繕	26
2 再整備事業の実施に向けた検討	35
3 史跡北代遺跡復原建物修理検討専門家会議の設置と経過	35
4 再整備事業の概要	41
5 復原建物1（土屋根竪穴住居）の修理工事	45
6 復原建物2（土屋根竪穴住居）の修理工事	53
7 復原建物3（土屋根竪穴住居）の修理工事	79
8 復原建物4（茅葺高床倉庫）の修理工事	107
9 復原建物5（土屋根竪穴住居）の修理工事	127
10 復原建物6（土屋根竪穴住居）の修理工事	151
11 広場案内サイン、広場金網柵・木柵の修理工事	171
引用・参考文献（I～VI、50音順）	175
VII 試験結果等	176
1 整備後の気象変化	176
2 復原建物に飛来する害虫とその対策	183
3 復原建物1～4の木材劣化診断	194
4 復原建物4～6の木材劣化	210
5 木材試験体暴露試験とその評価	222
6 復原建物1・2・5の屋内外温湿度環境調査・測定	230
7 富山市打出遺跡・平岡遺跡における竪穴住居跡の屋根土・貼床土・周堤土・ 地山土壌の鉱物科学的研究—特に土壌の役割について—	246
8 復原建物1の土間タタキ試験とその評価	255
9 復原建物5の復元に向けた土間タタキ試験とその評価、腰壁へのゼオ ブレースの施工試験	263
10 復原建物6の復元に向けた土屋根試験とその評価、土屋根の詳細設計	274
11 復原建物5の茅葺実験	294
VIII 復原建物の整備と維持管理	296
1 復原建物の設計施工・維持管理に関する考え方	296
2 史跡公園造成前の留意事項	306
3 復原建物建築設計上の留意事項	313

4	復原建物の劣化対策と耐久性確保	321
5	土部保存の考え方	328
6	水・湿気対策	331
7	茅葺の耐久性向上策と維持管理	333
8	北代縄文広場における土屋根堅穴住居復元建築設計	338
9	北代縄文広場における茅葺高床倉庫復元建築設計	351
IX	総括	359
	報告書抄録	364

挿 図 目 次

第 1 図	北代遺跡周辺の古地形	2
第 2 図	史跡北代遺跡周辺の遺跡分布	3
第 3 図	史跡北代遺跡で検出された住居跡等の分布	6
第 4 図	保存管理計画区分図	8
第 5 図	史跡指定地と北代縄文広場	9
第 6 図	北代縄文広場（東の広場）における造成盛土厚と復原建物周辺の排水設備	13
第 7 図	復原建物 1・6 設計図（整備段階）、発掘調査図	16
第 8 図	復原建物 2・5 設計図（整備段階）、発掘調査図	17
第 9 図	復原建物 3 設計図（整備段階）、発掘調査図	18
第 10 図	復原建物 1・2・3・5・6（堅穴住居）各部詳細設計図（整備段階）	19
第 11 図	復原建物の位置と遺構面までの深さ	20
第 12 図	第 1 号掘立柱建物跡の発掘調査平面図	21
第 13 図	復原建物 4 設計図(1)	22
第 14 図	復原建物 4 設計図(2)	23
第 15 図	復原建物 4 設計図(3)	24
第 16 図	市単独修繕（復原建物 1・2）での屋根改良とその課題、平成 24 年度修理工事での対応	46
第 17 図	復原建物 1 竣工図(1)	48
第 18 図	復原建物 1 竣工図(2)	49
第 19 図	復原建物 1 竣工図(3)	50
第 20 図	土間および腰壁下の防水・防湿対策等が月平均相対湿度に与えた好影響	54
第 21 図	復原建物 2 竣工図(1)	56
第 22 図	復原建物 2 竣工図(2)	57
第 23 図	復原建物 2 竣工図(3)	58
第 24 図	復原建物 2 竣工図(4)	59
第 25 図	復原建物 2 竣工図(5)	60
第 26 図	主柱 5 の梁固定法の変更	76
第 27 図	出入口支柱の固定	76
第 28 図	出入口屋根の改良	77
第 29 図	復原建物 3 竣工図(1)	82
第 30 図	復原建物 3 竣工図(2)	83
第 31 図	復原建物 3 竣工図(3)	84
第 32 図	復原建物 3 竣工図(4)	85
第 33 図	復原建物 4 竣工図(1)	112
第 34 図	復原建物 4 竣工図(2)	113

第 35 図	復原建物 4 竣工図(3)	114
第 36 図	復原建物 4 竣工図(4)	115
第 37 図	復原建物 4 竣工図(5)	116
第 38 図	復原建物 4 竣工図(6)	117
第 39 図	復原建物 5 竣工図(1)	131
第 40 図	復原建物 5 竣工図(2)	132
第 41 図	復原建物 5 竣工図(3)	133
第 42 図	復原建物 5 竣工図(4)	134
第 43 図	復原建物 5 のタタキ数量の算出	143
第 44 図	復原建物 6 竣工図(1)	156
第 45 図	復原建物 6 竣工図(2)	157
第 46 図	復原建物 6 竣工図(3)	158
第 47 図	復原建物 6 竣工図(4)	159
第 48 図	復原建物 6 竣工図(5)	160
第 49 図	復原建物 6 竣工図(6)	161
第 50 図	復原建物 6 竣工図(7)	170
第 51 図	広場案内サイン竣工図	171
第 52 図	木柵・金網柵の設計図と修理工事前の劣化状態	172
第 53 図	積雪地用メッシュフェンス・横断防止柵・広場案内サイン配置図	173
第 54 図	横断防止柵・積雪地用メッシュフェンス竣工図	174

挿 表 目 次

第 1 表	環境整備事業総括表	11
第 2 表	環境整備事業設計および施工監理、施工体制一覧	12
第 3 表	環境整備事業費内訳	12
第 4 表	史跡北代遺跡復原建物修理検討専門家会議委員名簿	35
第 5 表	復原建物等再整備事業総括表	41
第 6 表	復原建物修理工事施工体制一覧	42
第 7 表	復原建物等再整備事業費内訳	44
第 8 表	復原建物 1 の主な経過と対応	45
第 9 表	専門家会議での検討課題と復原建物 1 修理工事での対応	47
第 10 表	復原建物 2 の主な経過と対応	53
第 11 表	専門家会議での検討課題と復原建物 2 修理工事での対応	55
第 12 表	北代縄文広場付近における近年の震度 4 観測地震一覧	75
第 13 表	復原建物 3 の平成 28 年度修理工事に至るまでの主な経過と対応	79
第 14 表	専門家会議での検討課題と復原建物 3 修理工事での対応	86
第 15 表	復原建物 4 の主な経過と対応	107
第 16 表	平成 10 年度整備段階の状況と経過、復原建物 4 修理工事での対応	109
第 17 表	復原建物 5 の主な経過と対応	127
第 18 表	平成 10 年度整備段階の状況と経過、復原建物 5 修理工事での対応	129
第 19 表	土間・柵の状態と推定される要因	146
第 20 表	階段の状態と推定される要因	146
第 21 表	腰壁の状態と推定される要因	148
第 22 表	主柱・出入口支柱基部、垂木尻の状態と推定される要因	149
第 23 表	復原建物 6 の主な経過と対応	151
第 24 表	専門家会議での検討課題と復原建物 6 修理工事での対応	153

I 遺跡の位置と環境

1 地理的環境

富山市街地の西方約3kmに連なる呉羽丘陵は、富山平野のほぼ中央部に位置する。この丘陵は富山県域を東西に二分し、東側が呉東地区、西側は呉西地区と呼び習わされている。呉羽丘陵は南西から北東に延びるなだらかな丘陵で、南西端の富山市境野新から北東端の富山市八ヶ山までの延長は約7kmである。北東端から約2.3km南西には深い開析谷が入り込む。この谷を大きく開削して主要地方道富山高岡線が丘陵を横断している。この地点から北側の丘陵部を呉羽山、南側を城山と区分している。

呉羽山の最高点は、標高71.3mの御野立所地点（三角点）、城山の最高点は、標高145.3mの城山頂上地点（三角点）である。呉羽山・城山とも丘陵東側の斜面は比較的急崖が多く、尾根は急傾斜で短く、また谷も深い。一方、西側斜面は全体的に傾斜が緩やかで、馬背状の尾根がなだらかに長く続いている。これは丘陵側の呉羽山断層との関連が推測されている。

呉羽山の西側は、標高20m付近までは傾斜が比較的強いが、標高約20mの高さに平坦な台地状地形が発達し、長岡丘陵と呼び習わしている。台地全体の平坦面の広さは約1.3×2kmである。この台地状平坦面には、大きく長い複数の開析谷が発達している（第1図）。谷は、呉羽山付近を中心として、西から北北東方面に放射状にのびている。幾筋もの開析谷によって区切られた台地のそれぞれは、比較的平坦面が確保され、遺跡の立地には適す。また数多くの支谷の谷頭部分には豊富な湧水地点があり、その点でも遺跡の立地に大きく寄与している。

史跡北代遺跡は、長岡丘陵上に所在する。呉羽山頂上北端部直下から延びる大きな谷は、大畑池を経てあいの風とやま鉄道沿いに北西方向へ流れ出る。この谷の北側は比較的広い安定した平坦面で、遺跡の立地としては最適である。この広い谷には、呉羽山頂上直下から北方向へ向かう支谷が合流する。この合流地点のすぐ北側に史跡北代遺跡が形成されている。また、遺跡の北側においては、遺跡内を谷頭とする小支谷が西へ延び、遺跡の西100mの地点で広い谷に合流する（写真1）。小規模ではあるが、この小支谷の谷頭部分には湧水地点が存在する（第3図）。

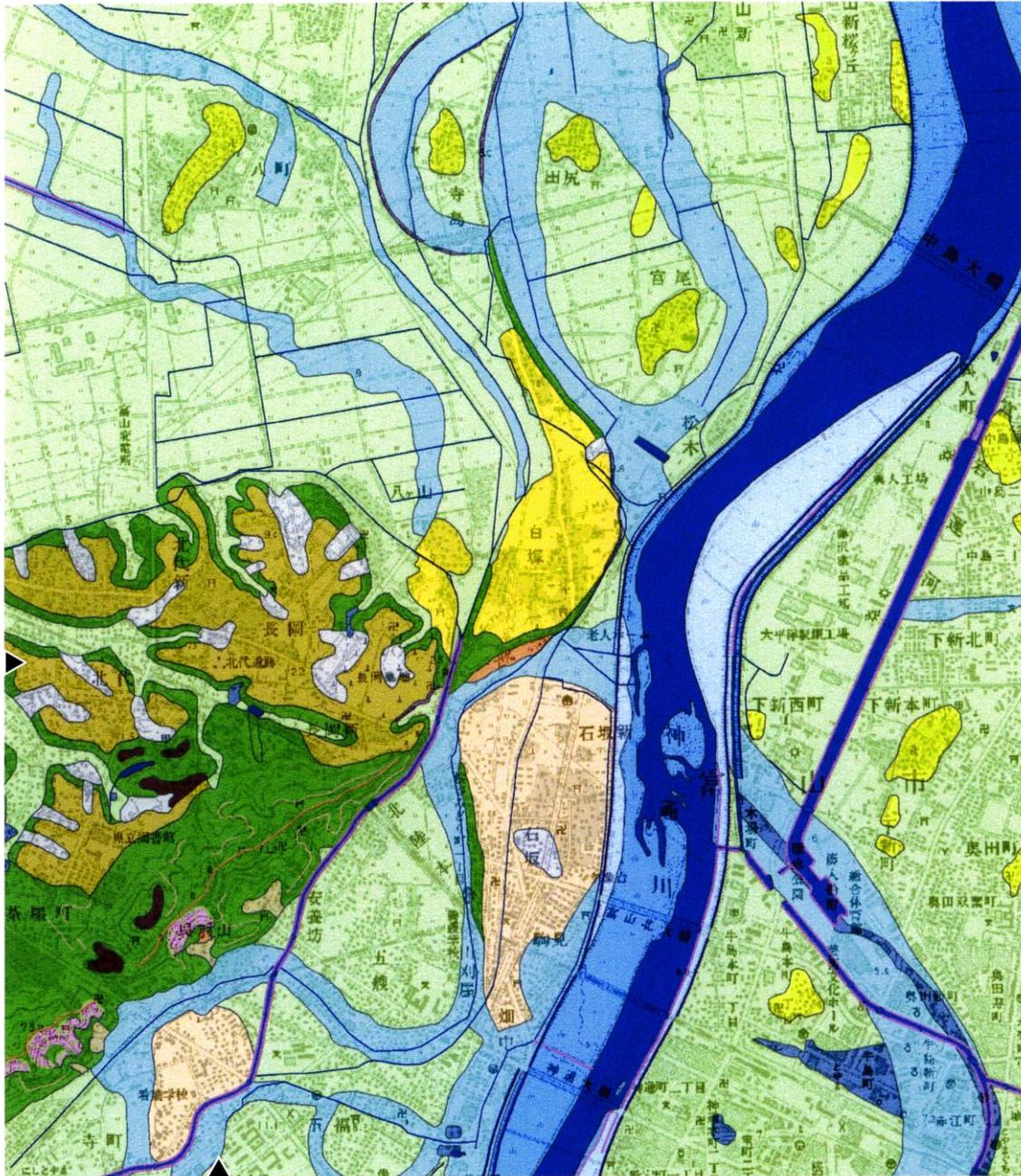
このように、史跡北代遺跡は、南側の広い谷に面する立地条件と、北側の小支谷内の湧水地点を取り巻く立地条件という二面性を持っている。このような微地形は集落構造にも反映され、南側の広い谷に面する住居群と、北側の湧水地を取り巻く住居群に大きく二分されたと考えられる。

2 歴史的環境

呉羽丘陵一帯では、旧石器時代から近世までの長い間、居住・墓、生産など各種の遺跡が形成された。富山市域全体の約5分の1の数が集中する遺跡密度の高い地域であり、遺跡の宝庫である（第2図）。

旧石器時代には、北代遺跡を含めて19ヶ所の遺跡が所在する。ナイフ形石器や局部磨製石斧等の完成品が単独または数点のみ出土する傾向がある。

縄文時代には、前期中葉以降、沖積低地に遺跡が形成された。特に丘陵直下の現標高3



凡例

▶・◀の交点付近 史跡北代遺跡

自然地形-2(Poly)

山地・斜面	崖	壁岩	崩壊地	地すべり(崩壊部)	地すべり(堆積部)
崩壊地(大)	高位面	上位面	中位面	下位面	低位面
麓斜面	崖錐	溪床堆積地	扇状地	緩扇状地	自然堤防
天井川沿いの微高地	凹地・浅い谷	谷底平野・氾濫平野	海岸平野・三角州	後背低地	旧河道
天井川の部分	高水敷	低水敷・浜	水部	旧水部	

自然地形-1(Arc)

水部(一条河川)	地すべり(崩壊部)	地形界	崩壊地(大)
----------	-----------	-----	--------

自然地形-3(Arc)

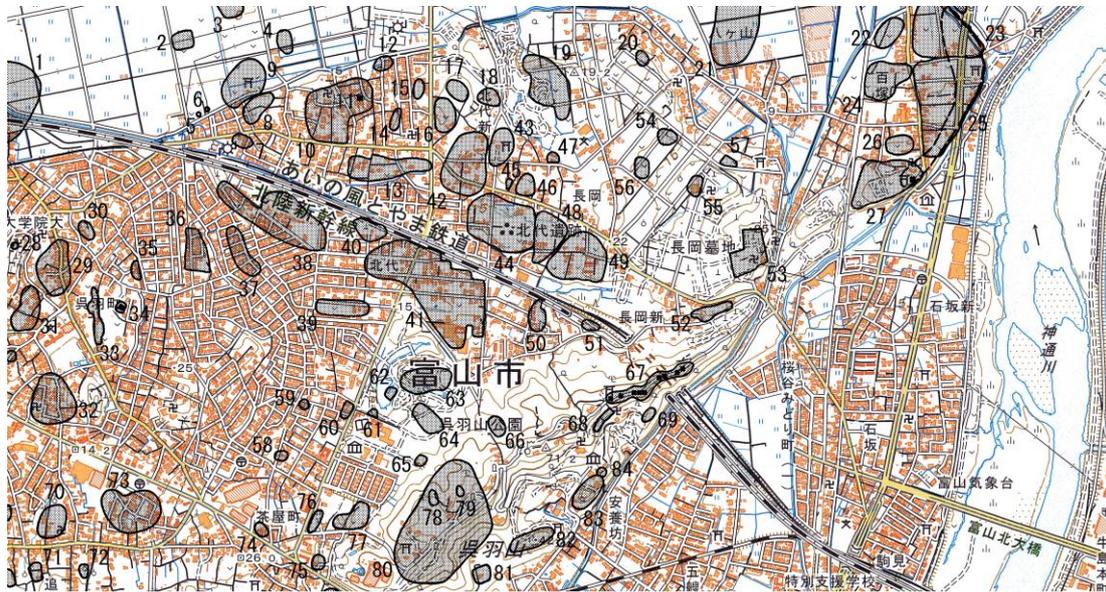
主要分水界	遷急線	人工物-2(Arc)	堤防	護岸
-------	-----	------------	----	----

第1図 北代遺跡周辺の古地形 (富山市教育委員会 2009 第3図に▶・◀を加筆)



写真1 北代遺跡周辺の谷地形（黒色の蛇行部分が旧河川跡）

1946年7月22日 アメリカ極東空軍撮影空中写真に加筆



1. 小竹貝塚 2. 呉羽町北遺跡 3. 北代中部Ⅱ遺跡 4. 淀島遺跡 5. 蛭ヶ森西遺跡 6. 獅子舞塚 7. 北代中尾Ⅱ遺跡 8. 蛭ヶ森南遺跡 9. 蛭ヶ森貝塚 10. 極楽寺廃寺
11. 阿字観碑塚 12. 北代村巻Ⅰ遺跡 13. 北代村巻Ⅴ遺跡 14. 北代村巻Ⅳ遺跡 15. 北代中谷Ⅱ遺跡 16. 北代中谷遺跡 17. 北代加茂下Ⅱ遺跡 18. 北代加茂下Ⅰ遺跡
19. 長岡八町遺跡 20. 八町D遺跡 21. 八ヶ山C遺跡 22. 百塚住吉E遺跡 23. 百塚住吉遺跡 24. 百塚B遺跡 25. 百塚遺跡 26. 百塚鍵割遺跡 27. 八ヶ山遺跡 28. 小竹源平山築跡
29. 山寺谷Ⅰ遺跡 30. 呉羽中の町遺跡 31. 山寺谷Ⅱ遺跡 32. 呉羽本町遺跡 33. 呉羽三ツ塚遺跡 34. 呉羽三ツ塚古墳 35. 呉羽貴船巻遺跡 36. 呉羽小竹堤遺跡
37. 呉羽コウツバラ遺跡 38. 北代中尾遺跡 39. 北代布口Ⅱ遺跡 40. 北代シャクジ遺跡 41. 呉羽富田町遺跡 42. 北代加茂下Ⅲ遺跡 43. 北代加茂神社遺跡
44. 史跡北代遺跡 45. 北代大畑Ⅱ遺跡 46. 北代加茂下Ⅳ遺跡 47. 長岡五平段遺跡 48. 北代東遺跡 49. 長岡杉林遺跡 50. 北代南田湖遺跡 51. 北代一方歩遺跡
52. 長岡新遺跡 53. 富山藩主前田家墓所(長岡御廟所) 54. 八町A遺跡 55. 八町B遺跡 56. 八町C遺跡 57. 八ヶ山林窟跡 58. 茶屋町新長割Ⅰ遺跡 59. 茶屋町新長割Ⅱ遺跡
60. 茶屋町新長割Ⅲ遺跡 61. 茶屋町西山遺跡 62. 北代西山遺跡 63. 茶屋町遺跡 64. 北代西山Ⅱ遺跡 65. 茶屋町西山Ⅱ遺跡 66. 北代平野遺跡 67. 杉坂古墳群
68. 史跡五百羅漢 69. 長慶寺古墳 70. 追茶屋祝ノ松遺跡 71. 追分茶屋御花昌Ⅱ遺跡 72. 追分茶屋御花昌Ⅳ遺跡 73. 呉羽モグラ池遺跡 74. 茶屋町向開遺跡
75. 茶屋町浦山遺跡 76. 茶屋町峠長割遺跡 77. 茶屋町峠山ノ下遺跡 78. 茶屋町山ノ下遺跡 79. 北代西山Ⅲ遺跡 80. 茶屋町東遺跡 81. 安養坊遺跡 82. 安養坊円山古墳
83. 番神山横穴墓群 84. 呉羽山古墳

第2図 史跡北代遺跡周辺の遺跡分布

(下図は国土地理院発行 1 : 25,000 地形図「富山」平成 27 年 8 月 1 日発行 1 刷)

m前後の低地に、小竹貝塚、蛭ヶ森貝塚などが出現した。縄文時代前期にピークを迎えた縄文海進の影響で、砂丘内側に形成された潟湖の水面も上昇し、貝塚周辺まで潟湖が広がっていたと推定されている。潟湖に生息した淡水・鹹水産貝類の採捕を契機に貝塚が形成されたと考えられている。

中期の遺跡は長岡丘陵上に多く出現した。開析谷で区切られた舌状台地上や、谷頭付近の湧水地を取り巻く形で集落が形成された。ひととき大きな集落は史跡北代遺跡である。史跡北代遺跡の北西約 300mにある北代加茂下Ⅲ遺跡は、中期前葉から中葉にかけて形成された集落跡で、竪穴住居跡のほか掘立柱建物跡が検出された。主柱が二重（外側 12 本以上、内側 9 本以上）になると想定される長大な掘立柱建物跡で、このような特殊な住居形態が何らかの形で史跡北代遺跡の集落成立の背景になったと考えられる。縄文時代中期の集落は大小の差こそあれ、数多く点在している。

後～晩期には集落の規模が縮小し、遺物の散布も疎らとなる。代表的な遺跡に長岡八町遺跡があり、後期後葉から晩期前葉が主体で、掘立柱建物跡のほか谷部から多量の土器・石器とともに北陸最大級の土偶頭部が出土した。

海岸に近い平野部では打出遺跡などの集落遺跡が弥生時代後期から形成され、古墳時代前期まで続いた。また、呉羽丘陵には数多くの墓が築かれた。四隅突出型墳丘墓や方形台状墓、方形周溝墓、円形周溝墓、方墳、前方後方墳、円墳、前方後円墳など多様な墓が認められ、丘陵東側の沖積平野を見下ろしているものが多く、富山平野を基盤とした地域勢力の存在が推定されている。墳墓が確認された主な遺跡として、丘陵西麓から北へのびる尾根筋に位置する呉羽モグラ池遺跡がある。標高 30m 弱の台地で弥生時代後期の方形周溝墓 1 基が確認された。また、丘陵北端に位置する百塚住吉遺跡・百塚遺跡では、近年の調査で弥生時代後期後半から古墳時代前期前半を中心として方形周溝墓 14 基、円形周溝墓 5 基のほか、方墳前方後方墳、前方後円墳（全長 25m 未満）など 31 基にもおよぶ墳墓群が確認された。この他、丘陵南部には四隅突出型墳丘墓（呉羽山古墳 No. 6・10・18 号墳、杉谷 4 号墳）がある。羽根丘陵の史跡王塚・千坊山遺跡群とともに弥生時代後期から地域勢力の隆盛が著しく、小型ではあるものの北陸最古段階の前方後円墳（百塚住吉遺跡 SZ01・04）も出現している点が特色である。

奈良～平安時代になると集落遺跡が数多く形成された。史跡北代遺跡の周辺では長岡杉林遺跡・呉羽小竹堤遺跡・呉羽富田町遺跡などがある。各遺跡では掘立柱建物跡、竪穴住居跡、鍛冶工房跡等が検出されており、射水平野を基盤とした初期開墾集落が爆発的に増加する歴史的背景を見出すことができる。史跡北代遺跡でも竪穴住居跡 7 棟、掘立柱建物跡、鍛冶炉等が検出され、その一集落として位置付けられる。史跡北代遺跡のすぐ東側に位置する長岡杉林遺跡では、平安時代中期の祀堂と推定される建物跡から瓦塔・緑釉陶器（椀・火舎）・灰釉陶器（椀）など仏教的色彩の強い遺物が出土している。他の一般的な開墾集落とは異なった様相を示しており、拠点的な集落であったと考えられる。

呉羽丘陵西側斜面では 6 世紀末～7 世紀初め以降に須恵器窯、炭焼窯などが数多く営まれ、製陶・製鉄の一大生産地の様相を呈するが、9 世紀後半に生産はピークを終え、10 世紀にはわずかに須恵器窯 1 ヶ所を数えるにすぎない。

史跡北代遺跡周辺は、旧石器時代から近世の各時代にわたり数多くの遺跡が形成された地域であり、史跡北代遺跡はその端著となった遺跡である。

II 遺跡の発見と経過

1 遺跡の発見と既往の研究

史跡北代遺跡は、明治40年、北陸地方の遺跡・遺物調査のために富山県を訪れた吉田文俊氏によって発見された（吉田1917、斉藤1981）。その際に部分的な発掘調査が行われ、当時の「富山日報」には縄文土器、石錐、石鏃、石斧、土偶など遺物が出土したとの記事が掲載されている。その後、富山県の考古学界の草分けであった早川荘作氏によって『越中石器時代民族遺跡遺物』（早川1926）に北代遺跡が報告されて以来、縄文時代の良好なフィールドとして広く知られるようになった。後に、早川氏は採集した縄文土器、土製品、石器を写真や図で詳しく紹介している（早川1936・1962）が、弥生土器、アメリカ式石鏃、土師器も存在する点が注目される。なお、北代遺跡の遺物を含む早川氏の蒐集品は「越中地域考古資料（早川荘作蒐集品）」として平成20年に国登録有形文化財に登録された（富山県埋蔵文化財センター2007）。

その後、湊農氏は採集土器に晩期の資料が含まれることを明らかにした（湊1935）。森秀雄氏は中期の勝坂式併行期の土器型式として北代式を設定した（森1952）。橋本正氏は県内最古の押型土器の存在を指摘し、早期編年のI期として北代1式を提示した（橋本1972、富山県教育委員会1972ほか）。西井龍儀氏・藤田富士夫氏は尖頭器、ナイフ形石器、彫器など旧石器時代に属する採集資料を紹介した（西井・藤田1976）。これらの研究により、北代遺跡は旧石器時代、縄文時代（早期・中期・後期・晩期）、弥生時代、奈良～平安時代にわたる大規模な遺跡として認識された。

2 発掘調査等

（1）昭和37年度

富山大学文理学部の高瀬重雄教授が学術調査（大畑3857番地内：約60㎡）を行った。

（2）昭和46年度

富山県住宅供給公社による宅地造成計画が立案されたことを受けて、富山県教育委員会が試掘調査を実施した。全体で21ヶ所、26グリッド分の試掘調査が行われ、多数の遺構・遺物の存在が明らかとなった。試掘調査結果をもとに協議を重ねたところ、最終的に計画は撤回され、破壊の危機から逃れることができた。

（3）昭和53年度

24,000㎡を対象として、富山市教育委員会が遺跡の範囲確認調査を行った。

縄文時代の竪穴住居跡は東西280m、南北200mの範囲内で44棟検出された。中期前葉3棟、晩期前葉1棟があるほかは、大半が中期後葉の住居跡で、特に古串田新式および串田新II式の住居跡が多く検出された。これらは台地の縁辺部に位置しているが、立地から、北側の湧水地のある谷を弧状に囲むように分布する北群と、南側の谷部に沿う南群に大別できる。また、同じ中期後葉の住居跡といっても、北群ではより古めの住居跡が検出され、南側では重複した住居跡が多いなど、両群では様相が異なる。この他、奈良～平安時代（8世紀末～9世紀半ば頃）の竪穴住居跡が5棟検出された（富山市教育委員会1979）。

(4) 昭和54年度

個人住宅建設に先立つ発掘調査を富山市教育委員会が行った。

奈良時代後半（8世紀半ば）の鍛冶工房跡（一辺約4.2mの方形）が検出された。炉跡は1ヶ所で、須恵器や土師器のほか、フイゴの羽口、鉄製品、礫などとともに多量の鉄滓が出土した（富山市教育委員会1980）。

(5) 昭和55年度

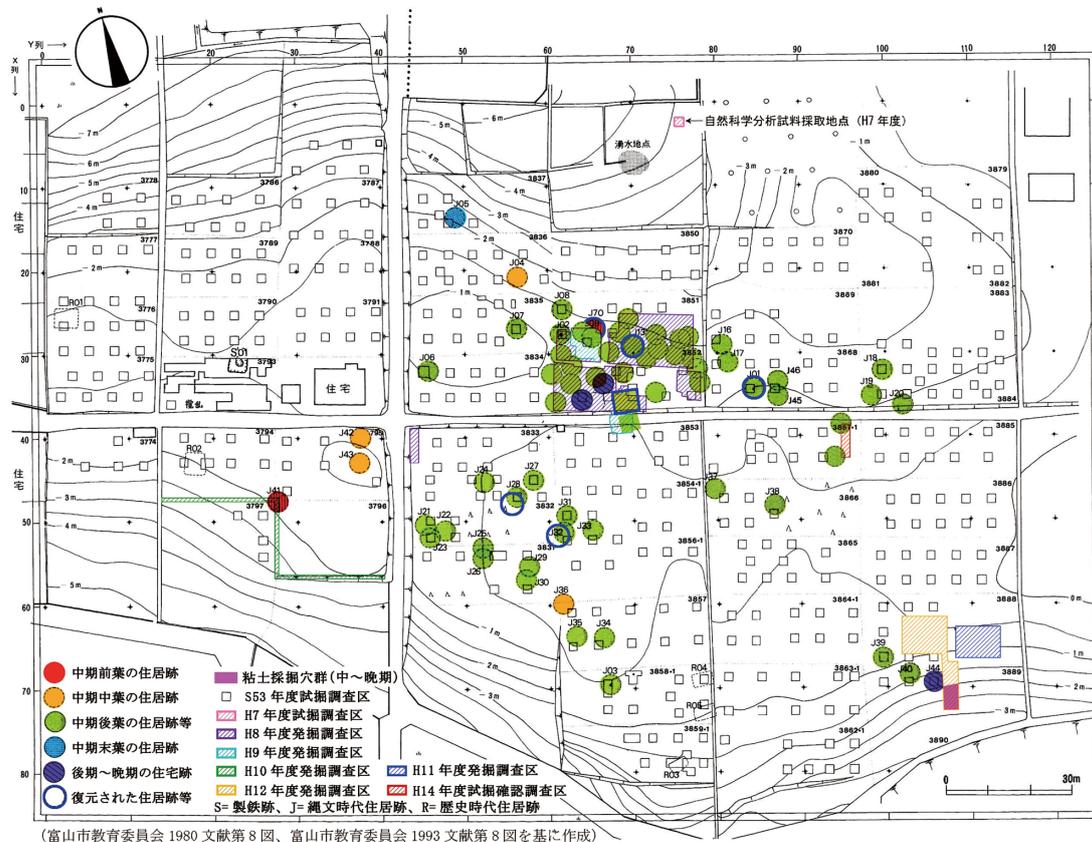
遺構の保存状況確認のための発掘調査を富山市教育委員会が行った。

北群に位置する第1号竪穴住居跡ほかを発掘調査した。住居跡は長径4.9m、短径4.3mの不整形で、床面は堅く締まっていた。支柱は5本で、石囲炉がほぼ中央に位置し、内部に縄文中期後葉（古串田新式）の土器が敷かれていた。縄文土器・磨製石斧・磨石・円板状土製品・粘土塊などと共に三角壻形土製品が出土したことが特筆される。付近で新たに竪穴住居跡2棟と土坑1基を検出したほか、旧石器時代のナイフ形石器1点も出土した（富山市教育委員会1981）。

(6) 平成7年度

史跡環境整備事業に伴い、富山市教育委員会が試掘調査を行った。

谷部における水場遺構等の有無を確認するため、現況で最も低い谷中央部分を試掘調査



第3図 史跡北代遺跡で検出された住居跡等の分布

した。GL-2.2m（標高 10.2m）までは弥生土器が出土したものの、激しい湧水のために縄文時代の谷基底部の深さは確認できなかった。

（7）平成 8 年度

史跡環境整備事業に伴い、富山市教育委員会が試掘・発掘調査を行った。

縄文時代復原建物の復元予定地で良好な竪穴住居跡を検出・選定するための試掘調査、および選定した竪穴住居跡 2 棟の発掘調査を行った。試掘調査では、昭和 53 年度の試掘調査で検出されていた 9 棟のほか、新たに 27 棟の竪穴住居跡を検出した。

このうち第 1 号掘立柱建物跡では、北東隅の柱穴掘り方内からナガスクジラの尾椎骨や磨製石斧が出土した。掘立柱建物建築時の地鎮として意図的に埋納したものと推定した。

また、第 9 号住居跡と第 13 号住居跡を選定し、発掘調査を行った。調査の結果、全体形状等を推定できた第 13 号住居跡を復元することとした。

土層断面展示施設の建設予定地では縄文時代と平安時代の良好な遺物包含層が遺存しており、各時代の遺構も確認された。展示に適した条件であることが判明した（富山市教育委員会 1997）。

（8）平成 9 年度

史跡環境整備事業に伴う発掘調査を富山市教育委員会が実施した。

第 1 号掘立柱建物跡の規模と構造を確定させるため、発掘調査を行った。その結果、2 棟以上の異なる掘立柱建物跡が検出され、第 1 号掘立柱建物跡は 6 本柱と確定した。

この他、第 9 号住居跡の下層にある縄文時代中期前葉の第 70 号住居跡（写真 2）を発掘調査し、建物構造を確認した。壁際では堰板の支柱痕跡が検出され、壁際には周囲から流れ込んだ周堤土が堆積していた。

床面付近には地山火山灰土を主体とした大きなブロックがいくつか認められた。これらは周堤土よりも下に所在し、屋根の上に被せられていた土が内部に崩落したとするのが最も合理的な解釈であり、このような状況が竪穴住居を土屋根として復元する根拠となった（富山市教育委員会 1998）。



写真 2 第 70 号住居跡完掘状態

（9）平成 10 年度

史跡環境整備事業に伴う発掘調査を富山市教育委員会が実施した。

土層断面展示施設建設のため、土層の剥ぎ取り箇所を発掘調査を行った。また、遺跡の南西部で境界・土留工事に伴い、発掘調査を行った。調査では竪穴住居跡 1 棟（第 76 号住居跡）を検出し、屋内で埋甕炉 1 基と土間を検出した（富山市教育委員会 1999）。

（10）平成 14 年度

植栽工事に先立つ試掘調査を富山市教育委員会が実施した。

第 2 期整備事業における芝生広場の整備工事にあたり、植栽部分のみ試掘確認調査を行った。竪穴住居跡 2 棟の一部ほかを検出した（富山市教育委員会 2003）。

Ⅲ 指定

1 指定に至る経過

北代遺跡は、富山県住宅供給公社による宅地造成計画の立案を受けた事前調査などの試掘調査等が行われ、範囲や性格などが明らかにされてきた。昭和46年の試掘調査および昭和53～55年の範囲確認調査の結果に基づき、富山市は遺跡周囲の保存管理計画を作成し、予想される開発等による現状変更等の行為に対する取扱方針を決定した。

この取扱方針の対象となる区域は約33,000㎡であり、この方針によって制限が加えられる土地は18,197㎡となる（第4図）。取扱区分は次のとおりとした。

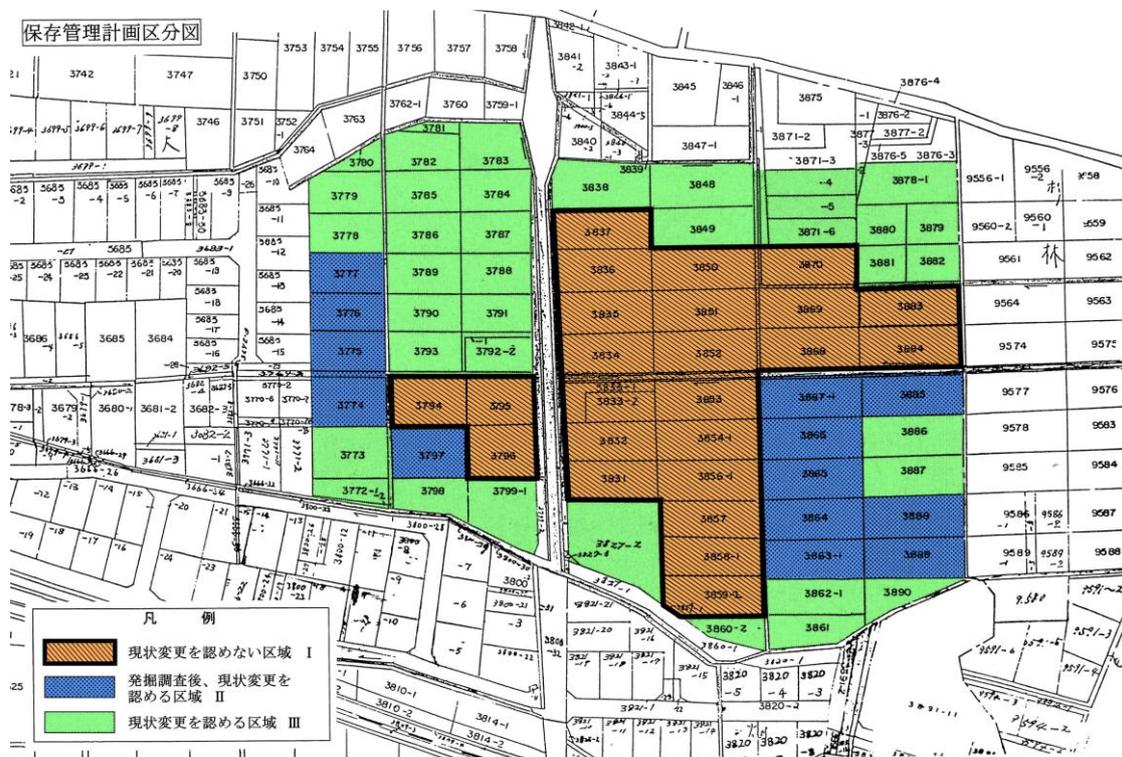
- I 現状変更を認めない区域 12,155㎡
- II 記録保存措置（発掘調査）を行った後、現状変更を認める区域 6,042㎡
- III 現状変更を認める区域

Iの区域については、将来にわたる保存を考慮しながら、土地所有者に対する理解承諾を求めることとし、昭和57年11月15日付けで全所有者21名の同意を得て国の史跡指定の申請を行った。

その結果、昭和59年1月4日付け庁保記第2の44号で文化財保護法第69条第1項に規定する史跡に指定されたものである。

官報告示（昭和59年1月4日付け官報第17072号：文部省告示第1号）

なお、Ⅲの区域については埋蔵文化財包蔵地として取り扱っている。



第4図 保存管理計画区分図（富山市教育委員会1999 第10図を改変）

2 指定の概要 (昭和 59 年 1 月 4 日付け文部省告示第 1 号)

名称 北代遺跡
 所在地 富山県富山市北代字大畑
 指定年月日 昭和 59 年 1 月 4 日 (官報第 17072 号 : 文部省告示第 1 号)
 指定面積 12,155 m²
 地番 3,794 番、3,795 番、3,796 番、3,831 番、3,832 番、3,833 番、3,834 番、3,835 番、3,836 番、3,837 番、3,850 番、3,851 番、3,852 番、3,853 番、3,854 番の 1、3,856 番の 1、3,857 番、3,858 番の 1、3,859 番の 2、3,868 番、3,869 番、3,870 番、3,883 番、3,884 番
 地域内に介在する農道を含む

指定理由

ア 基準
 イ 説明

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡 1 (住居跡) による
 北代遺跡は、富山市街の西郊の呉羽丘陵の北端に所在する縄文時代中期後半を中心とする集落跡で、北代式とよばれる土器、土偶、石器などその豊富な出土遺物は、北陸における縄文文化研究にとって貴重な資料となっている。

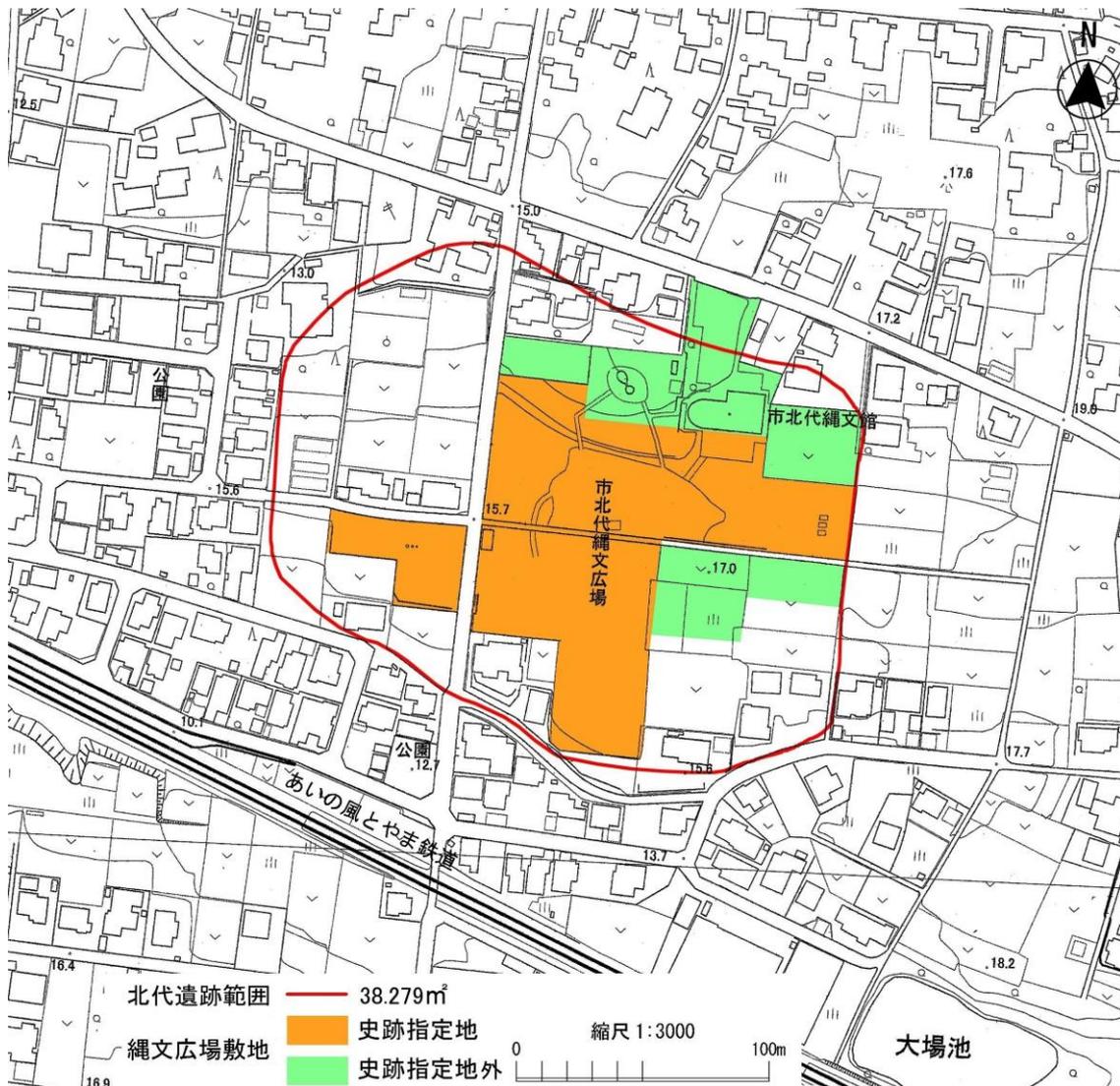
昭和 53 年から 55 年にかけての富山市教育委員会による範囲確認調査の結果、東西 280 m、南北 200m の範囲内に住居跡 46 棟、土壇数か所等が検出された。住居内から縄文中期後半の土器とともに磨製石斧、磨石などの石器や三角壺形土製品などが発見された。

なお、これまでに本遺跡から出土した遺物には、多量の縄文時代中期の土器とともに、早期及び後晩期の土器も含まれ、土偶、香炉様土器、土錘、耳飾り等の土製品や、打製石斧、石鏃、石皿等の石器も数多い。

このように、本遺跡は、縄文時代中期後半を中心とする住居が営まれた大規模な集落跡で、当時の集落立地や集落構造の解明にとって貴重な資料を提供する遺跡として、北陸地方の縄文文化研究に欠くことのできない遺跡である。

管理団体

富山市



第 5 図 史跡指定地と北代縄文広場 (富山市基本図 [1 : 2,500、平成 21 年測量] を改変・加筆)

3 整備の基本理念、基本構想

本再整備事業では、整備段階の基本理念および基本構想に沿いつつ、史跡の保護を前提として、でき得る範囲内で復原建物等の長寿命化を図ることとした。主柱や垂木といった復原建物の構造材の固定方法や整備段階の基礎構造（基礎コンクリート）は踏襲することとし、それらを活かして長寿命化を図ることとした。この方針の適否は、修理工事後の復原建物の経過を基に本再整備事業を評価する際に判断されるべきもので、必要に応じて基礎構造を含めた再整備を行うことが将来に検討されることになる。以下に、整備段階で策定された基本理念および基本構想（富山市教育委員会 1999）を採録する。

史跡北代遺跡環境整備の全体基本計画（平成7年）における基本理念・基本構想

（1）基本理念

ねらい 国指定史跡北代遺跡を国民共有の文化財として保存するとともに、これを広く公開し、その健全な活用を図ることを目的とするものである。

北代遺跡の中心年代である縄文時代中期の生活の様子を、発掘調査を中心とした研究成果をもとに、野外や屋内での展示や体験などを通して分かりやすく再現する。

そして、北代遺跡を訪れる人々に対しては、現代の日常生活と比較しつつ縄文時代を理解し、追体験することによって、現在や将来の生活文化の在り方を考え、創造していくきっかけとなるような配慮をする。

以上より、本計画では基本理念に最も関連する「縄文の生活」をキーワードとしてその展開を図ることとする。

（2）基本構想

基本理念を踏まえ、以下の基本的な目的と方針に基づき基本構想を掲げる。

イ 目的

- ・北代遺跡を完全に保存し、後世に継承する。
- ・北代遺跡の意義・内容などを理解し、体験できる場とする。
- ・地域住民の歴史・文化財などへの関心を喚起する。
- ・多くの人々に親しまれる歴史的空間として再生する。
- ・文化資源のネットワーク化における拠点的作用を目指す。

ロ 方針

- ・地下遺構、遺物包含層の保護を前提とする。
- ・縄文時代中期後半の集落として復原的整備を行い、遺跡での展示や体験を通して歴史的理解を図る。
- ・史跡指定地北側に隣接する湧水地も集落遺跡と一体のものとして復原的整備を行う。
- ・ガイダンス施設を史跡指定地に隣接して設け、北代遺跡や地域史に関する展示や体験、また来訪者の休息などに資する。
- ・展示などでは平安時代も含めた複合遺跡としての理解にも配慮する。
- ・周辺遺跡や文化財相互のネットワーク化による相乗効果を図る。
- ・周辺住民の日常的利用にも配慮した歴史的空間の形成を目指す。
- ・住宅地や耕作地など周辺の地域環境との相互調和を図る。

IV 第1期整備（環境整備）事業

1 環境整備事業の概要

環境整備事業は、文化庁の国宝重要文化財等保存整備事業（史跡等活用特別事業：ふるさと歴史の広場整備事業）として、国・県の補助金交付を受けて実施したものである。

平成7年度に全体基本計画を作成し、平成8～10年度の3年をかけて基本・実施設計および環境整備工事を行い、平成11年3月に事業を完了した（第1表）。

第1表 環境整備事業総括表

整備内容	8年度	9年度	10年度
歴史的建造物の復元 縄文時代復原建物	(発掘調査)	(発掘調査)	復原建物6棟建築工事 (竪穴住居5・高床倉庫1)
遺構露出保護展示施設 土層断面展示施設	(発掘調査)		土層展示場建築工事 ○土層剥取・複製 ○剥取土層・パネル展示
ガイダンス施設			
ガイダンス新築		主体工事 機械設備工事 電気設備工事	
展示工事			○ディスプレイ工事
外構			○外構工事
その他の整備			
遺構平面表示			高床倉庫跡平面表示舗装
保護盛土	全体保護盛土工事		一部保護盛土工事
植栽	高木・低木・地被 植栽		高木・低木植栽、張芝工事
園路舗装等	土・砂・板石・洗 出・舗装、座石、 ベンチ		農道板石舗装等工事 カラー舗装工事、門扉
サイン			解説板（陶板）取付
体験工房			野外体験工房建築 作業卓・椅子・水飲
境界土留等	境界土留工事		境界土留・境界縁石・土留壁 工事、木柵設置、境界杭設置 (発掘調査)
湧水地整備	○湧水・さらし場 ○座石、排水路等 ○給排水・洗い場 ○高低木地被植栽		○低木植栽
電気設備	ケーブル埋設		外灯3、コンセント盤
給排水設備	給排水管理設		排水工事
発掘調査	縄文時代復原建物 用地の発掘調査 土層断面展示施設 用地の発掘調査 (630㎡)	縄文時代復原 建物用地の発 掘調査 (70㎡)	境界土留壁用地の発掘調査 (32㎡)

(○は市単独事業として実施)

設計および施工監理業者、施工業者は第2表のとおりである。

第2表 環境整備事業設計および施工監理、施工体制一覧

全体基本・実施設計	(株)創宇舎
復原建物基本・実施設計	(株)オリエンタル設計事務所京都環境計画研究所
8年度整備工事	(株)飛鳥ガーデン、(株)中曽根造園
9年度ガイダンス建設	主体/宮坂建設(株)、機械設備/株砂子阪工業所、 電気設備/大日電気商会
10年度整備工事	整備/株飛鳥ガーデン、(株)野上緑化、(有)藤倉造園緑化 復原建物整備/株宝来社 復原建物整備監理/株オリエンタル設計事務所京都環境計画研究所

(1) 環境整備事業費

環境整備事業に要した経費は、全体で411,238千円である。

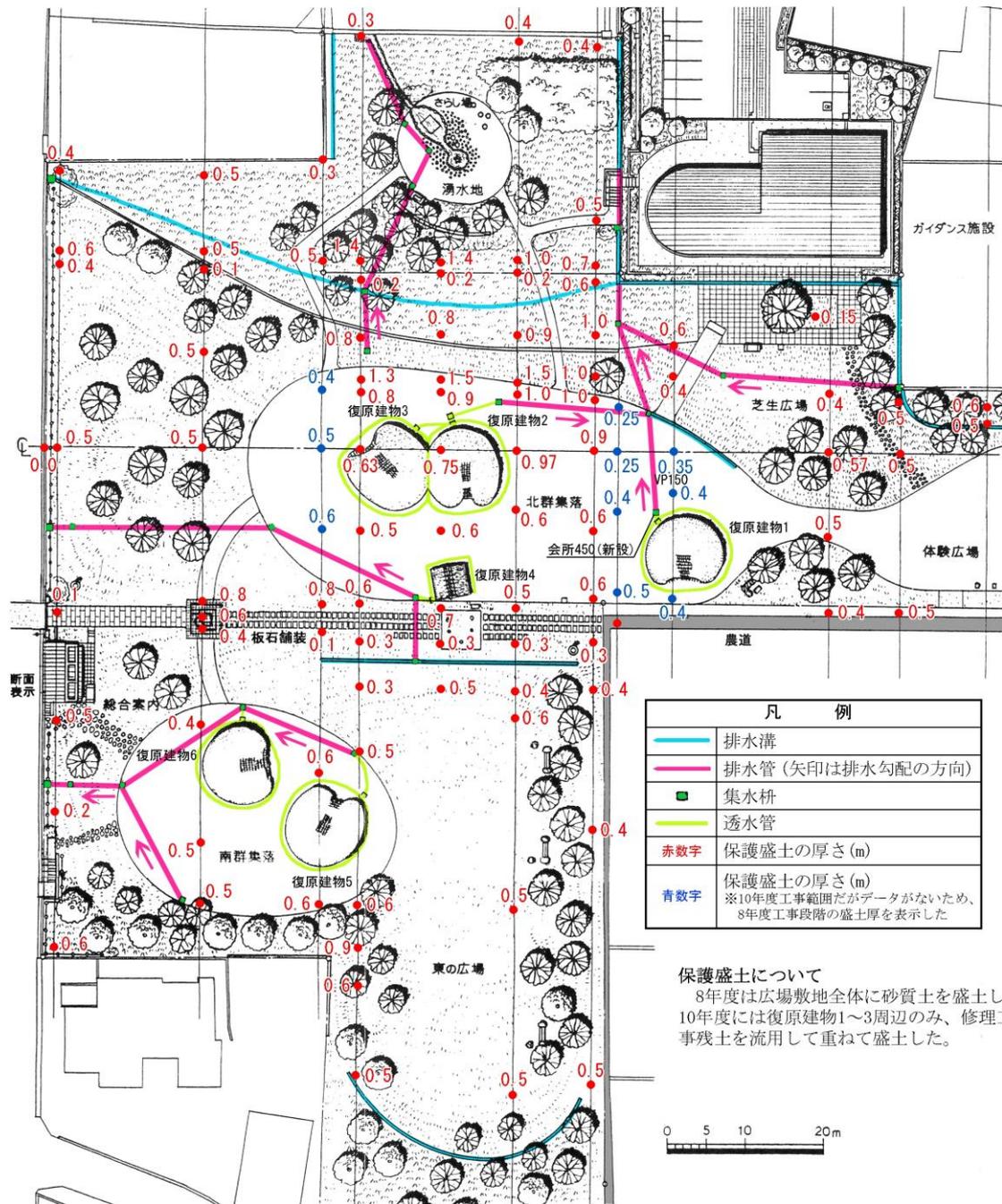
史跡等活用特別事業費国庫補助要項に基づき、「史跡北代遺跡史跡等活用特別事業」の名称で補助対象事業となった。補助対象事業の期間は3年とされ、補助対象経費311,276千円のうち、300,000千円に対して国庫補助金2分の1の交付を受けた。これに合わせ、県費補助金4分の1の交付も受けた。

土地購入に要した経費（償還費除く）は、指定地333,389千円、周辺用地126,227千円の計459,616千円である。土地購入費を含めた全体経費は、870,854千円となった。

第3表 環境整備事業費内訳

(単位：千円)

項目	全体	7年度	8年度	9年度	10年度
縄文時代復原建物整備	38,850				38,850
土層断面展示施設整備					(その他の環境整備57,120に含まれる)
ガイダンスの建設	102,480			102,480	
その他の環境整備	128,705		71,585		57,120
発掘調査等	8,302		4,682	3,397	223
設計・監理料	35,952		12,669	7,900	15,383
その他の経費	2,989		1,126	231	1,632
基本設計料	12,126	3,586	6,713	1,827	
湧水地整備	22,518		21,445		1,073
ガイダンス外構	27,353				27,353
展示設計	1,838			1,838	
展示工事	28,875				28,875
サイン	1,250				1,250
合計	411,238	3,586	118,220	117,673	171,759
歳入内訳					
補助対象経費	311,276	0	90,061	108,231	112,984
国庫補助金	150,000	0	45,000	50,000	55,000
県補助金	66,800	0	22,500	16,800	27,500
補助計	216,800	0	67,500	66,800	82,500
一般財源	194,438	3,586	50,720	50,873	89,259



第6図 北代縄文広場（東の広場）における造成盛土厚と復原建物周辺の排水設備
(富山市教育委員会 1999 第32図を改変)

(2) 縄文時代復原建物整備の概要

史跡北代遺跡環境整備基本構想策定委員会（平成5～6年度）を経て、同委員会委員を骨格として新たに2名を追加した史跡北代遺跡環境整備委員会（平成7～10年度）の指導のもと、竪穴住居5棟と高床倉庫1棟を史跡指定地中央部分で整備した。これらは、史跡北代遺跡の特徴を顕著に表す施設群として整備事業の中心をなす。農道北側部分で行った発掘調査成果を基に、竪穴住居3棟（復原建物1～3）および高床倉庫1棟（復原建物4）

の実物大復元を行った。集落景観復元のため、板石舗装（農道）南側に復原建物1・2を複製した竪穴住居2棟（復原建物5・6）を整備した。

建物の復元は、環境整備委員会に新たに加わった浅川滋男委員（奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部遺構調査室長：当時）の監修のもとで進めた。

①竪穴住居の復元

A 基本の方針

発掘調査の成果に基づいて復元することを原則とした。発掘調査では、主たる柱や炉の位置等のデータが得られた。第70号住居跡では壁柱穴や立石等のデータが得られたほか、壁際で地山の土がブロック状に混ざった土が周囲から流れ込むように堆積しており、周囲に盛り上げた周堤土と推定された。また、床面付近には、地山火山灰土を主体とした大きなブロックがいくつか認められた。これらは周堤の土よりも下に所在し、屋根の上に被せられていた土が内部に崩落したと解釈された（写真2・53、第9図）。

平成10年の第5回史跡北代遺跡環境整備委員会では、竪穴住居を土葺とした場合、屋根土が流れないかという懸念が示された。岩手県一戸町御所野遺跡での1年間の実験により、屋根勾配を35°前後に保てば流れないというデータがあることから、試験により最適な屋根土を選択し、維持管理（補修）をしっかりと行い、草などにより早く土を安定させれば流れないと予測し、全棟を土葺で復元する方針を決定した。

平成10年度の復原建物整備工事のなかで行われた試験を経て、屋根土およびその混合比、屋根勾配を決定し、施工した。

B 復元対象となる住居跡の概要

住居名称	形状	規模	主柱穴数	炉	備考
第1号住居跡	円形	4.9×4.3m	5	石組炉1	中期後葉、三角壺形土製品が出土した
第13号住居跡	円形	4.2×4.0m	6	石組炉1	中期後葉、有孔鏝付土器が出土した
第70号住居跡	楕円形	6.0×4.2m	7	炉穴2	中期前葉、屋根土が検出され、壁柱穴、立石を伴う

C 復元の概要

建物名称	住居名称	発掘規模（床面積）	建築面積	備考
復原建物1	第1号住居跡	12.6㎡	70.3㎡	入口は南側
復原建物2	第13号住居跡	13.8㎡	79.0㎡	入口は南側
復原建物3	第70号住居跡	30.2㎡	85.7㎡	入口は北側
復原建物5	第13号住居跡（複製）	13.8㎡	79.0㎡	入口は北側
復原建物6	第1号住居跡（複製）	12.6㎡	70.3㎡	入口は東側 換気扇を設置

D 共通仕様

構造・用途 竪穴住居 木造・平屋 工作物（展示物）

コンクリート工事 主柱基礎・垂木脚部は鉄筋コンクリート基礎。柱脚と基礎は鋼製パイプの沓金物で緊結。

木工事 使用する構造材・補助材はすべて雑木で、小舞を除き白木を使用。材質はクリを主に使用し、不足する場合はコナラ、カシを使用。主要構造部である主柱は股木を使用する。構造材・補助材の木口及び節部分の加工は鉋ハツリ仕上げ。各部材の接合部・交差部は、蔓または麻縄で強固に巻きつ

けて結束。構造補強等のためラグスクリューボルト、ステンレス番線を使用（結束後は埋木で遮蔽されたもの以外、隠れるように配慮する）。足元に土が被る部分や雨掛かりの材（柱・垂木など）は、木材保存剤（キシラモントラッド：クリアー）の塗布（2回塗り）による防腐処理を行う。

屋根工事

平均厚 25cm で土葺（工具で叩き締める作業は行わない）。樹皮、そだ木、蔓（藤蔓、蔦）、黒ボク土を使用。土葺下地は、小舞の上に樹皮をまんべんなく敷き並べる（3枚重ねとし、見えない部分は一部針葉樹皮を使用）。

そだ木は麻縄で縛ってそれぞれ固定。

建具工事

樹皮跳ね上げ戸の製作取付。

雑工事 土間仕上

床の材料は、黒ボク土 2：赤土 1 の混合土を使用（床レベルー150mm まで埋戻した後、突き固め水締め。その上に混練した材料を盛り、叩き締め）。腰壁の材料は黒ボク土を使用（厚さ 15cm で叩締め、表面に適当な凹凸をつけて仕上げる）。

暗渠管工 直径 100mm の暗渠用透水管を使用。周囲の保護砂は粒度 2mm 程度。

敷物など 屋内にススキを麻縄で縫った敷物を敷きつめる。

炉 復原建物 1・2・5・6 の炉は、監督員の指示により石を据える。

電気設備 屋内にコンセントを 2 口設置。

E 細部の検討

a. 樹種の選定

主柱をはじめとする小屋組材にはすべて栗材を選定した。史跡北代遺跡とほぼ同時期の富山県小矢部市桜町遺跡では、高床建物の柱材等のほか、竪穴住居の主柱とみられる長さ約 1.8m の股材が出土している。樹種同定の結果、それらはほぼ栗材と判明しており、このデータから栗材を選定した。

b. 出入口

発掘調査では、出入口と認定できる部分は検出できなかった。第 1・13 号住居跡では、北側に所在する主柱（それぞれ 1 本、2 本）の位置が壁際に近接しており、出入口を設置できないと考えられた。一方、南側については柱の間隔が広く、集落中央の広場に向かう求心的な位置であるため、出入口の位置としては最も合理的な場所と考えられた。発掘調査の成果等から竪穴の深さを約 60 cm と設定し、入口施設として梯子を想定した。

復原建物 3 では 1 段の丸太刻み梯子 2 基を設け、復原建物 1・2・5・6 では横置き丸太を利用した土階段を造り付けた。

c. 換気扇の設置

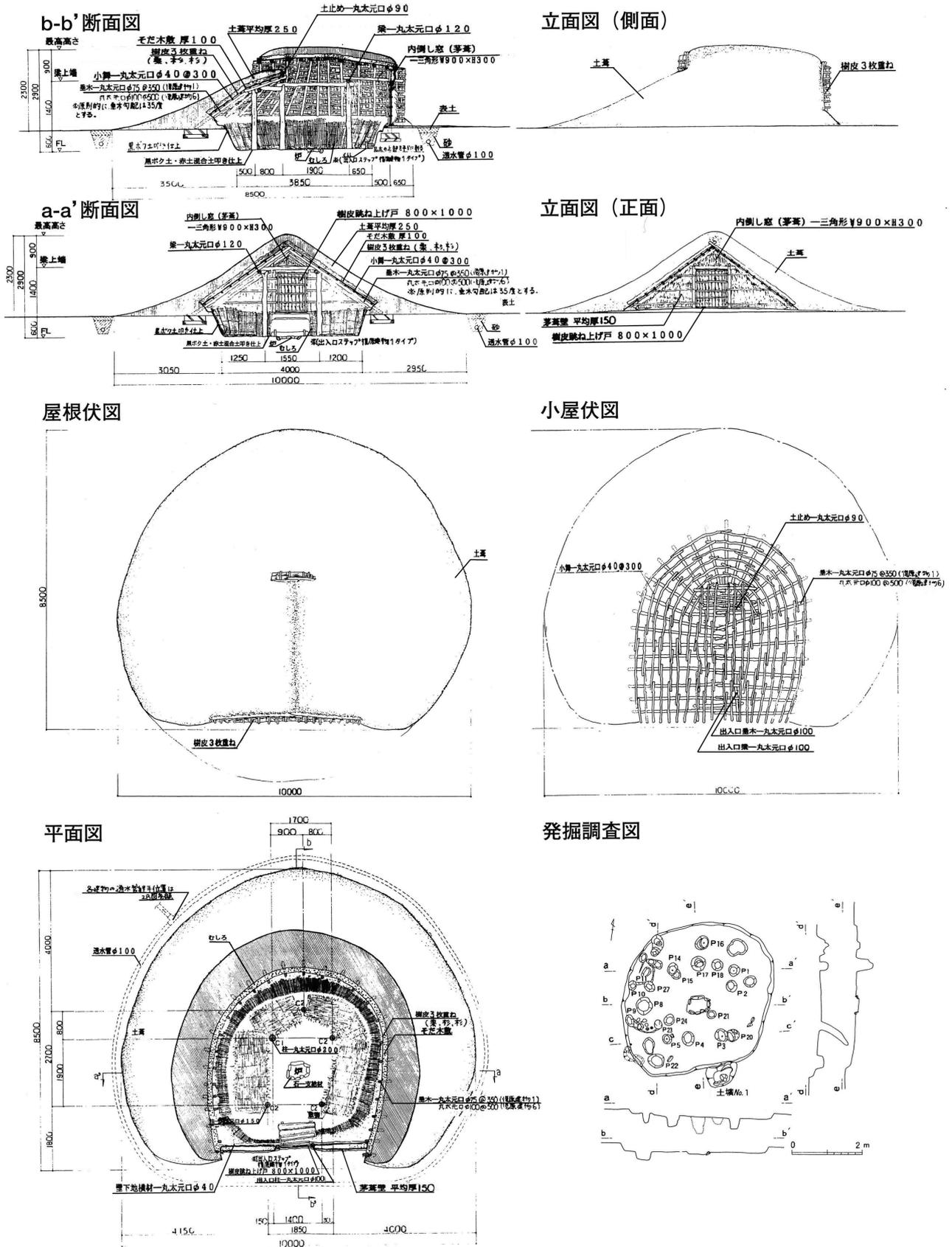
復原建物 6 には、湿度調整および他の復原建物（竪穴住居）との比較の必要性から、排気設備（換気ファン）を設置した。



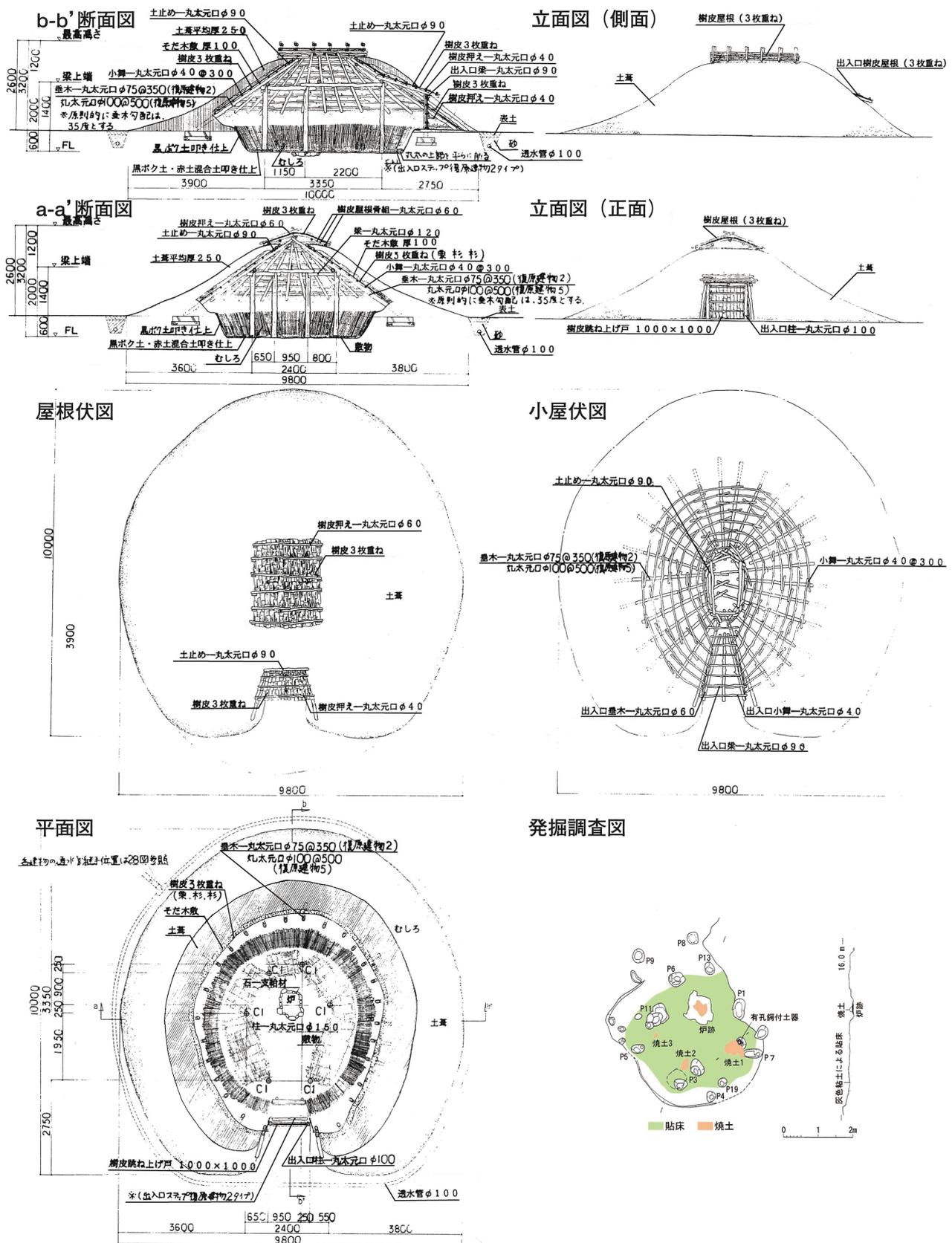
写真3 復原建物1むしろの腐朽 (H14.11)

試験施工したタタキ（白色部分：VII-8参照）以外は水が浸み出し、腐朽により強度が低下した垂木・小舞を角材等で支えている。

環境整備事業の概要



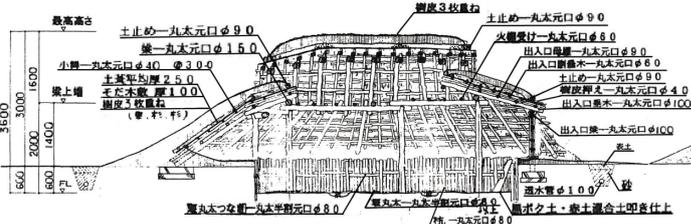
第7図 復原建物1・6設計図(整備段階)、発掘調査図
(富山市教育委員会 1999 第37図を改変)



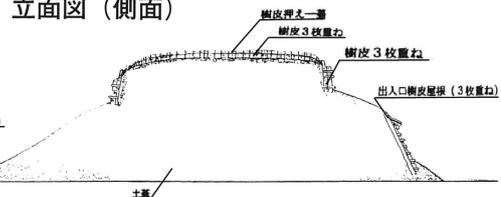
第8図 復原建物2・5設計図(整備段階)、発掘調査図
(富山市教育委員会 1999 第38図を改変)

環境整備事業の概要

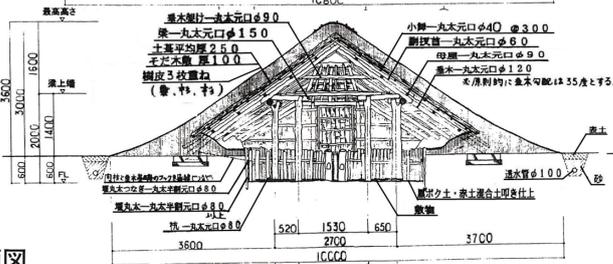
b-b'断面図



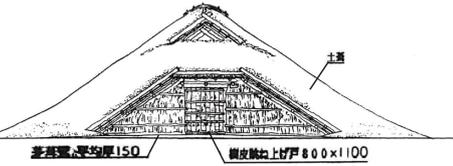
立面図 (側面)



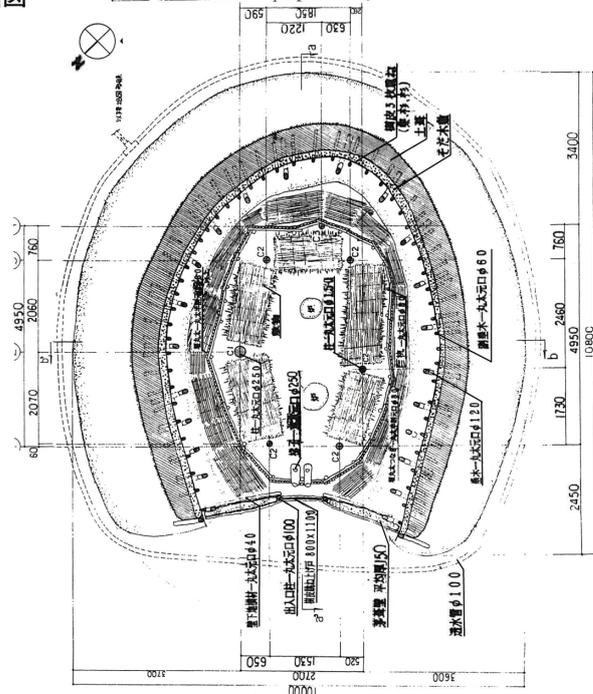
a-a'断面図



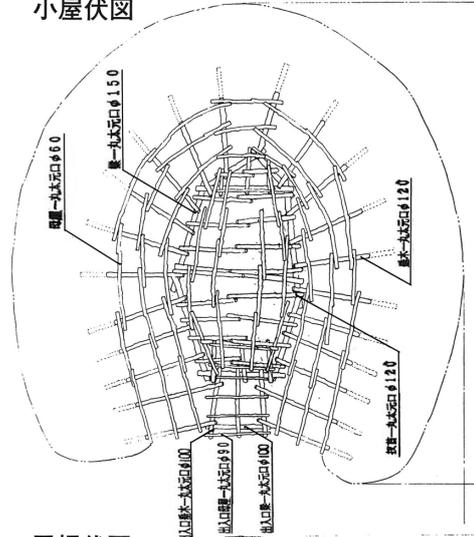
立面図 (正面)



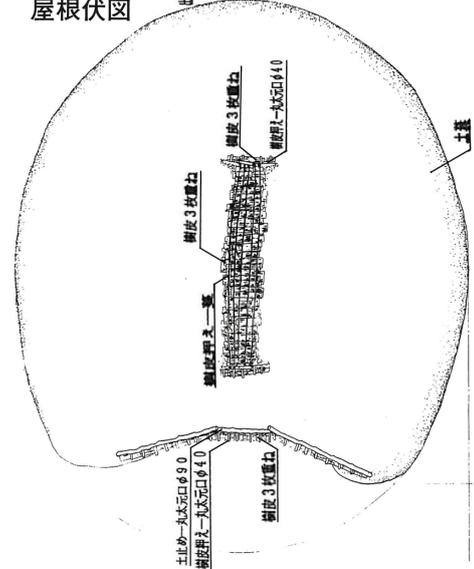
平面図



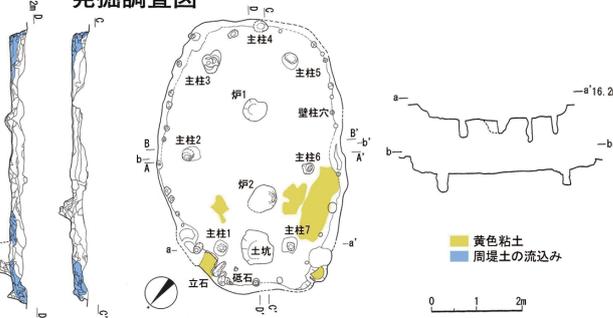
小屋伏図



屋根伏図



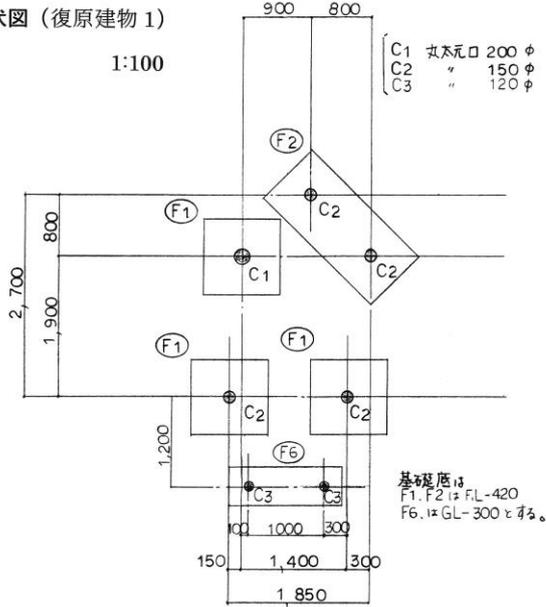
発掘調査図



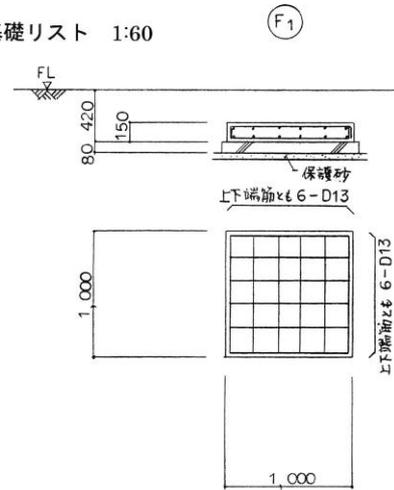
第9図 復原建物3設計図(整備段階)、発掘調査図

(富山市教育委員会 1999 第39図を改変)

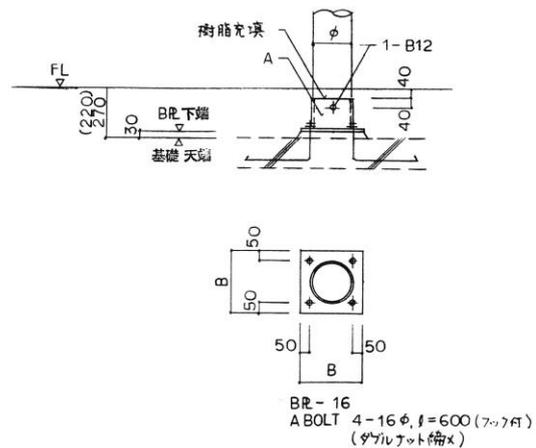
基礎伏図 (復原建物 1)



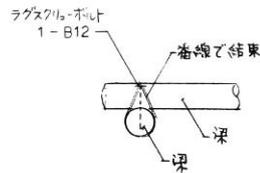
基礎リスト 1:60



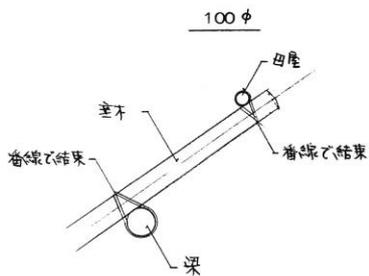
柱脚リスト 1:40



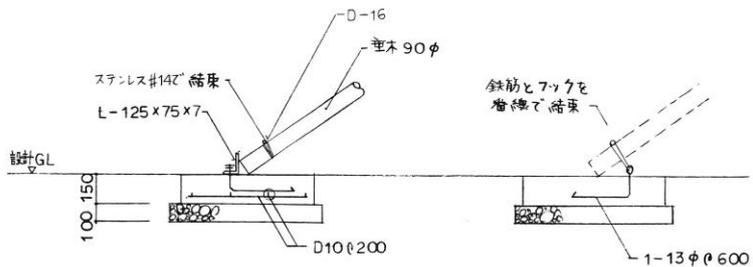
柱・梁接合部 1:40



梁・梁接合部 1:40



梁・垂木・母屋接合部 1:40

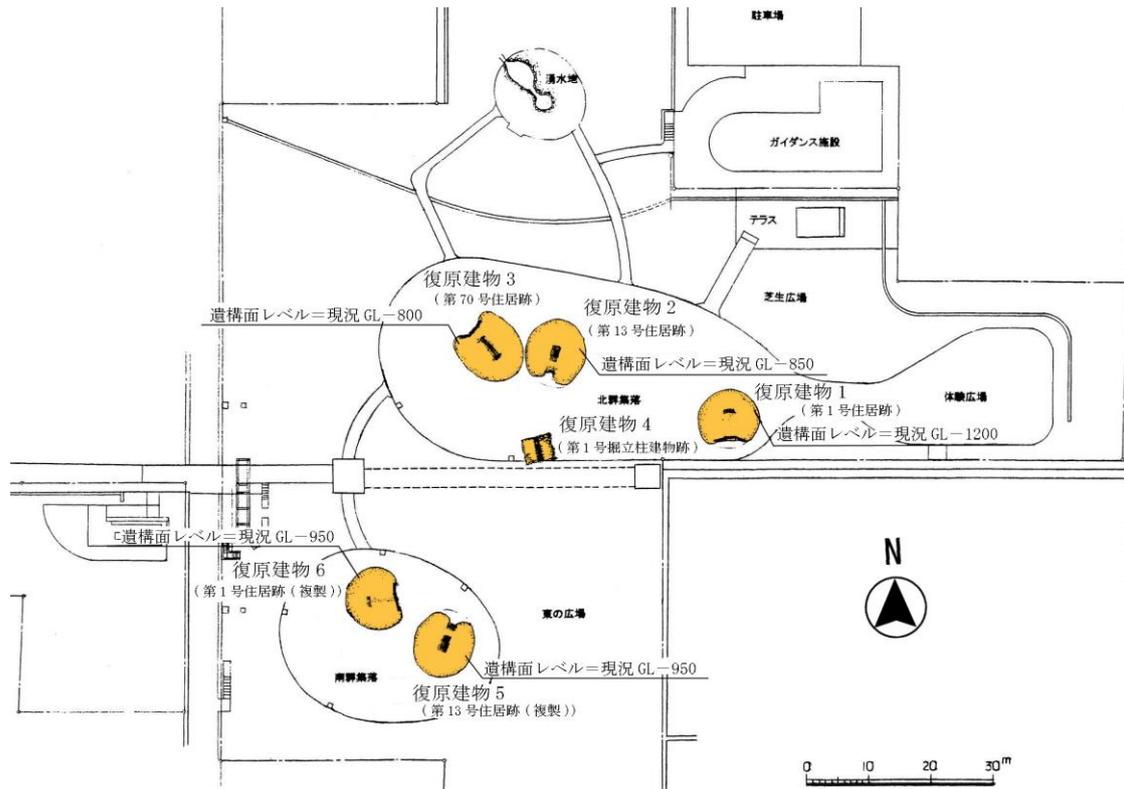


垂木基礎, 垂木脚部 1:40

復原建物 1,2,3,5,6 (竪穴住居)

第 10 図 復原建物 1・2・3・5・6 (竪穴住居) 各部詳細設計図 (整備段階)
(富山市教育委員会 1999)

IV
第 1 期 整備 事業 備



第 11 図 復原建物の位置と遺構面までの深さ (富山市教育委員会 1999 第 36 図を改変)

② 竪穴住居の屋内の腐朽促進につながった仕様

当初、竪穴住居の腰壁にむしろを添え (写真 4)、土間に敷物を敷いた (写真 5)。雨漏りによる水滴、土間や腰壁経由で地下水がむしろや敷物のほか、樹皮や樹皮が付いたままの状態でのいた小舞、麻縄にしみ込み、木材腐朽菌の作用が活発化して屋内に孢子が飛散し、広範囲で腐朽が進行することとなった。燻煙作業での乾燥を図ったが、木材腐朽菌の作用を抑えることはできず、むしろや敷物は平成 14 年までに撤去した。



写真 4 復原建物 2 内のむしろ (H11.5)

雨漏りなどによる水滴が土間のほか、腰壁に並べた茅を編んだむしろにも及ぶことがあった。



写真 5 復原建物 3 内の敷物の状況 (H11.5)

体験学習などに対応するため、土間の上に茅を編んだ敷物を敷いていた。

③高床倉庫の復元

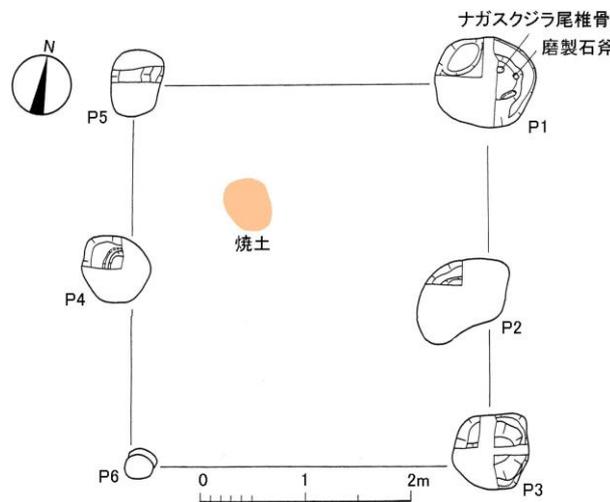
A 基本的方針

発掘調査の成果に基づいて復元することを原則とした。発掘調査によって得られるデータは主柱の位置のみであり、上屋復元は民俗建築学的視点からの検討によった。下階は吹放ち空間、上階は登り梁構造の倉庫として復元された。

B 復元対象となる建物跡の概要

遺構名称	形状	規模	主柱穴数	備考
第1号掘立柱建物跡	方形	3.2×3.25m	6	中期後葉、北東隅柱穴にナガスクジラ尾椎骨・磨製石斧を埋納していた（地鎮）

柱は、東桁側が直径 20～25 cm、西桁側が直径 15～20 cm と推定され、違いがある。



第12図 第1号掘立柱建物跡の発掘調査平面図(富山市教育委員会 1999 第26図を改変)

C 復元の概要

建物名称	遺構名称	発掘規模(床面積)	建築面積	備考
復原建物4	第1号掘立柱建物跡	10.40 m ²	18.0 m ²	入口は北側

D 仕様(下記事項以外は竪穴住居の共通仕様と同じ)

木工事

主柱および雨掛かりの材は、木材保存剤(キシモラントラッド:クリアー)の塗布(2回塗り)による防腐処理を行う。

屋根工事

屋根は茅葺とし、茅(1.2m以上のもの)、麻縄、樹皮を使用する。平葺部分は逆葺で、平均30cmとする。ただし、軒先は順葺。棟仕舞は、棟全体に樹皮を敷き並べ(3枚重ね)、樹皮押えをのせて、蔓で縫う。

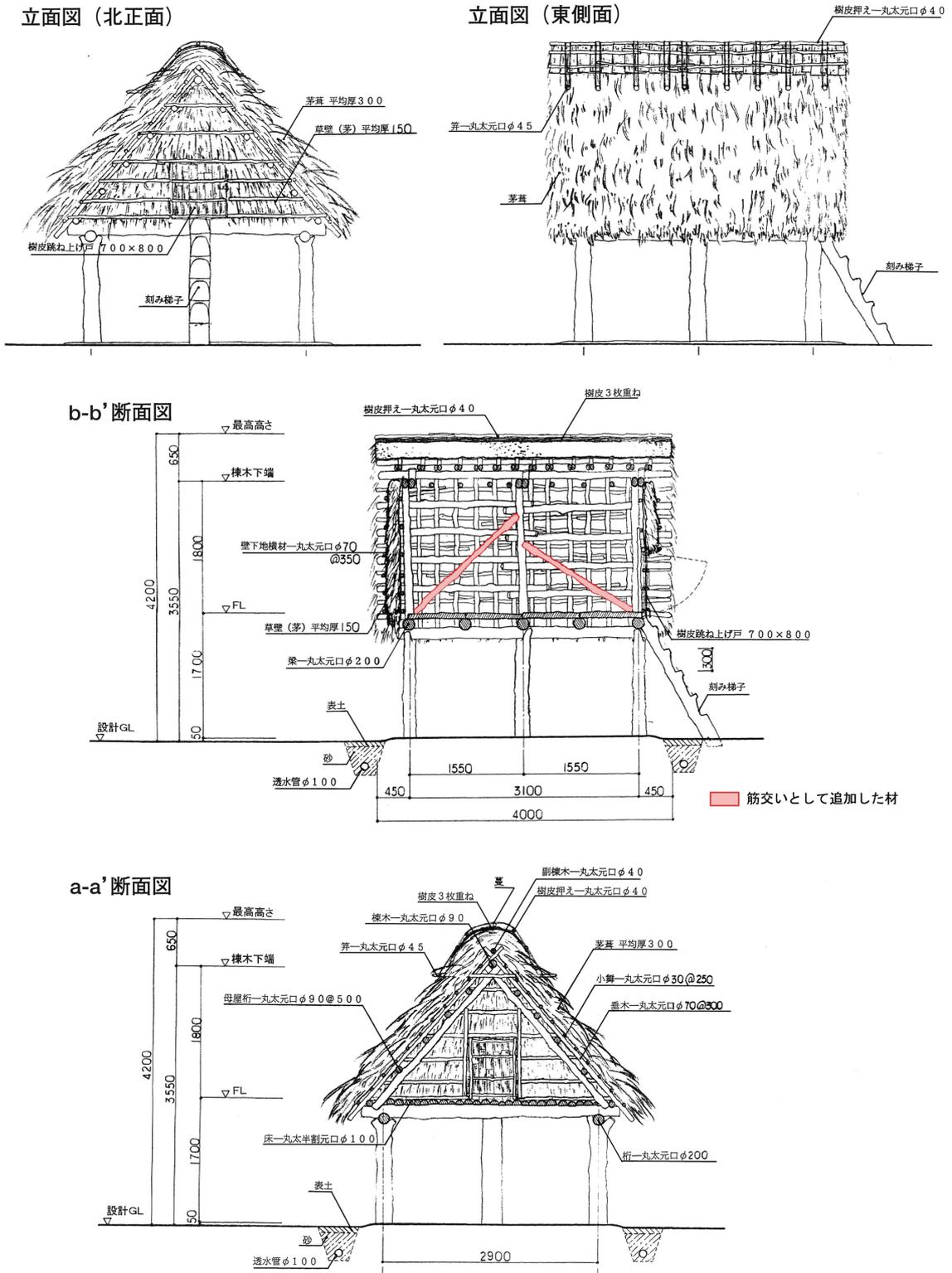
土間仕上

雨落ちに囲まれる範囲の下階土間の床の材料は、黒ボク土2:赤土1の混合土を使用する。床レベル-100mmまで埋戻しした後、突き固め水締めを行う。その上に混練した材料を盛り、叩き締める。

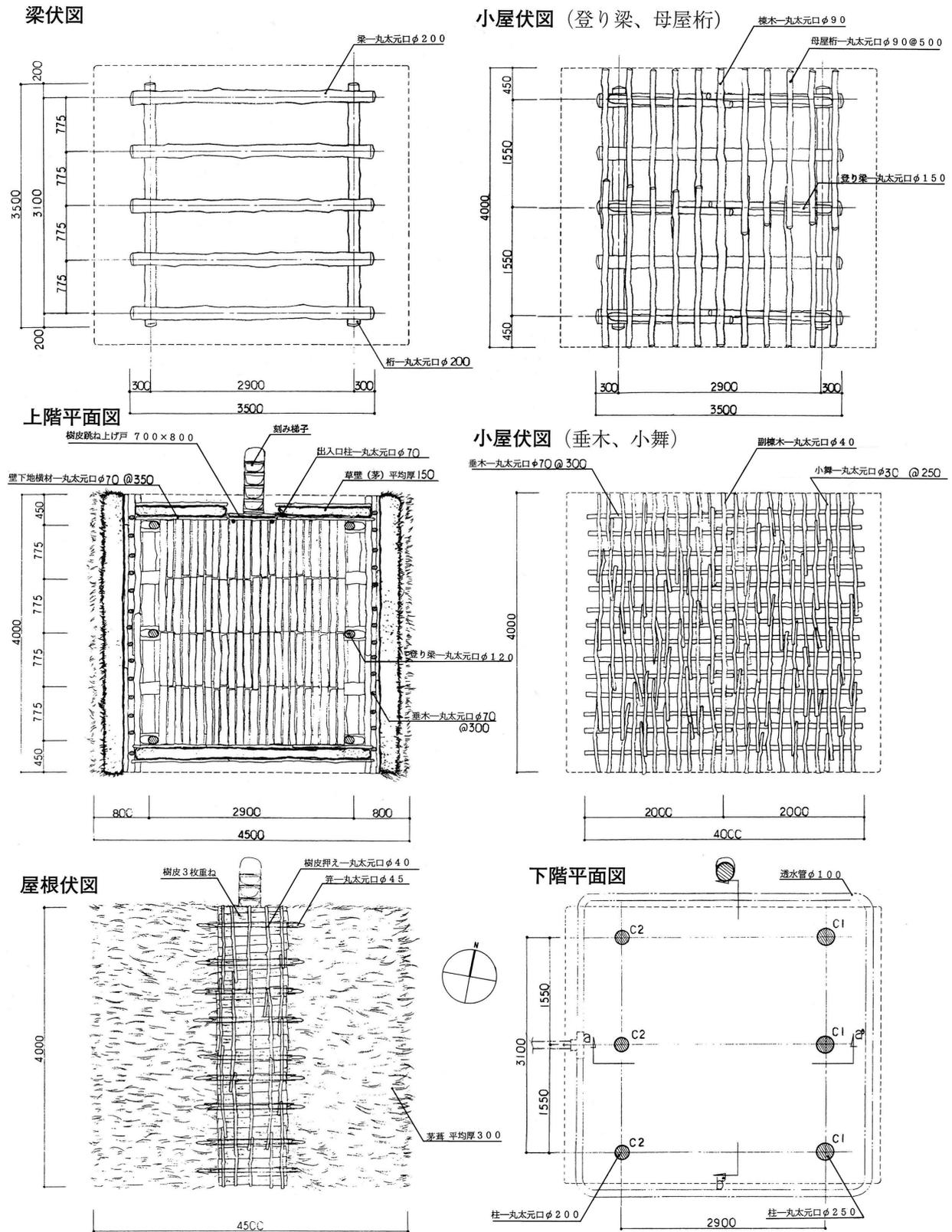
※I~IVの多くは、次の文献に準拠して作成(部分引用)した。

富山市教育委員会 1999 『史跡北代遺跡ふるさと歴史の広場整備事業報告書』

富山市教育委員会 2003 「Ⅲ 北代遺跡」『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅴ』



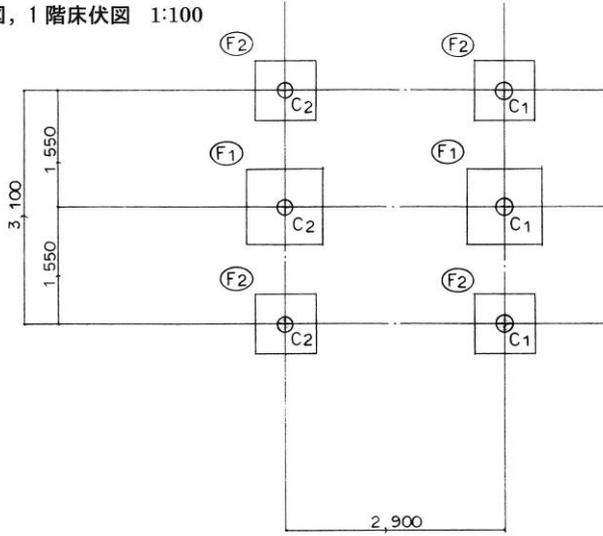
第 13 図 復原建物 4 設計図(1)（整備段階、平成 11 年 8 月に追加した筋交いを加筆）
（富山市教育委員会 1999 第 42 図を改変）



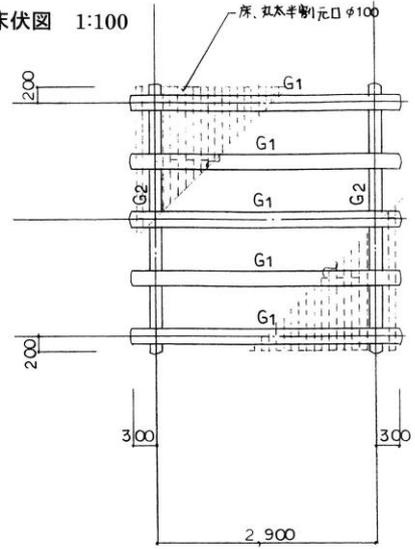
第14図 復原建物4設計図(2) (整備段階)
(富山市教育委員会 1999)

IV
(第1期整備)事業備

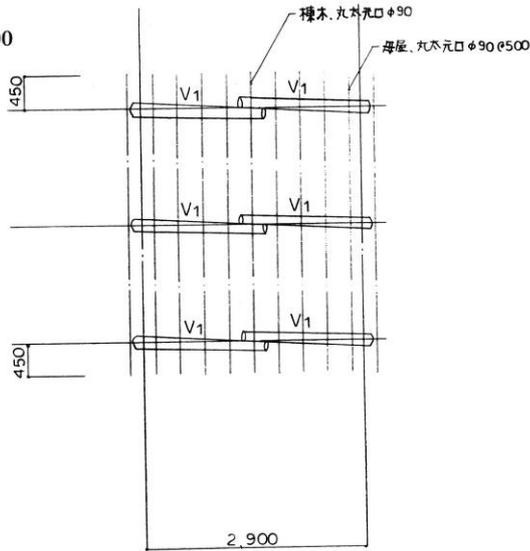
基礎伏図, 1階床伏図 1:100



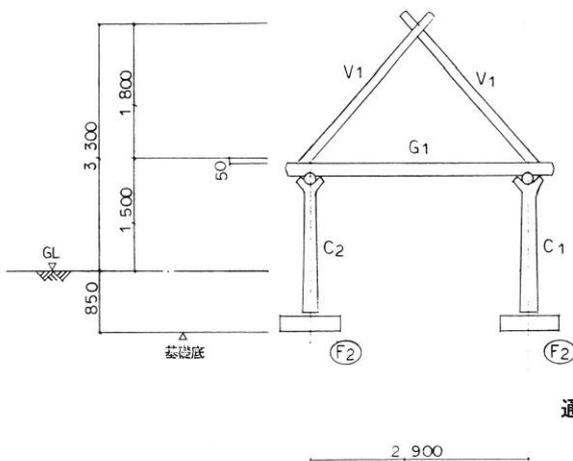
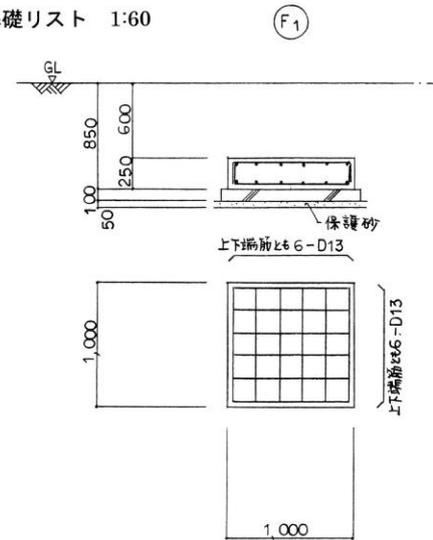
2階床伏図 1:100



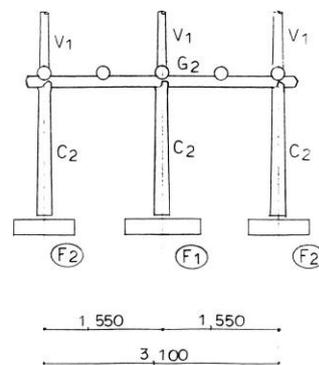
屋根伏図 1:100



基礎リスト 1:60



通軸組図 1:100



第15図 復原建物4設計図(3) (整備段階)
(富山市教育委員会 1999)

V 第2期整備事業

1 整備事業の概要

第2期整備事業は、市単独事業として平成13～14年度に「調理加工の広場」・「芝生広場」を整備したものである。

(1) 平成13年度整備

北代縄文広場北側の湧水地西側の隣接地（史跡指定地外：581 m²）を購入し、「調理加工の広場」として整備した。湧水地東側には炊事場（写真7）と物置を設置した。炊事場には屋外炉と水場、クリ材によるテーブルを設置した。湧水地の西側には「縄文畑」と「調理体験コーナー」（写真6）を設けた。



写真6 縄文畑と調理体験コーナー

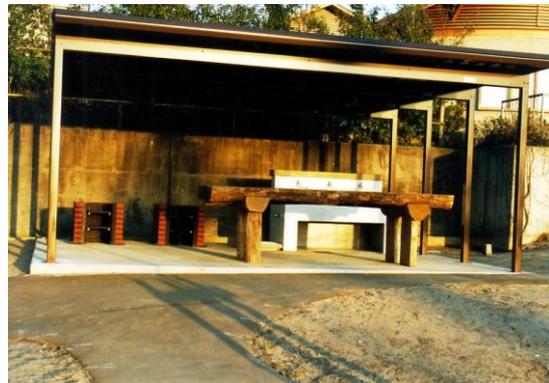


写真7 炊事場

(2) 平成14年度整備

復原建物1南側の隣接地（史跡指定地外：1,043 m²）を購入し、「芝生広場」として整備した。周辺との一体的な活用を図るため、盛土造成して芝を張った。



写真8 盛土造成



写真9 隣接地との境界擁壁